

平成 29 年度 第三者評価

堺女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
3. 提出資料・備付資料一覧	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	
◇ 基準Ⅰについての特記事項	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	
◇ 基準Ⅱについての特記事項	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	
◇ 基準Ⅲについての特記事項	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	
◇ 基準Ⅳについての特記事項	
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、堺女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 28 日

理事長

重山誠央

学長

重山香苗

ALO

水谷千秋

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

① 学校法人愛泉学園の沿革（概要）

大正	11	(1922)年	5月	1日	大阪府立堺高等女学校同窓会「愛泉会」により、府の許可を得て「堺裁縫女学校」創設。
大正	12	(1923)年	5月	1日	大阪府の認可により「堺愛泉女学校」と名称変更。
昭和	4	(1929)年	6月	22日	文部省の認可により女子中学校に昇格し、校名を「堺高等愛泉女学校」と名称変更。
昭和	14	(1939)年	3月	15日	文部省より「財団法人堺高等愛泉女学校」設立認可。
昭和	15	(1940)年	4月	1日	「愛泉高等女学校」認可。
昭和	15	(1940)年	5月	1日	文部省より「財団法人堺愛泉高等女学校」と法人名称変更認可。
昭和	22	(1947)年	4月	8日	学制改革により「愛泉中学校」を併設。
昭和	23	(1948)年	4月	8日	私立学校法の制定により「学校法人愛泉学園」設立認可。 「愛泉高等女学校」を「愛泉高等学校」と改称（学制改革）
昭和	26	(1951)年	6月	1日	「愛泉幼稚園」を開園。
昭和	28	(1953)年	6月	1日	「愛泉幼稚園教員養成所」を開所。
昭和	43	(1968)年	6月	1日	「愛泉中学校」「愛泉幼稚園」「愛泉幼稚園教員養成所」を廃校。
平成	3	(1991)年	6月	1日	「愛泉高等学校」を「堺女子高等学校」と改称。
平成	21	(2009)年	4月	1日	「堺リベラル中学校」開校。
平成	24	(2012)年	4月	1日	香ヶ丘リベラル高等学校に改称。表現教育科創設。

② 堺女子短期大学の沿革（概要）

昭和	40	(1965)年	1月	25日	文部省より「愛泉女子短期大学」国史科、家政科設置認可、創設。
昭和	40	(1965)年	4月	19日	「愛泉女子短期大学」開学。
昭和	48	(1973)年	4月	14日	学生寮「かおり寮」落成（平成4年3月31日閉鎖）。
昭和	51	(1976)年	4月	1日	「国史科」を「日本史学科」に、「家政科」

					を「家政学科」にそれぞれ名称変更。
昭和	54	(1979)年	4月	1日	「愛泉女子短期大学」を「堺女子短期大学」と名称変更認可。
昭和	57	(1982)年	10月	8日	香泉館落成。
平成	5	(1993)年	3月	10日	成麗館落成。
平成	8	(1996)年	4月	1日	「家政学科」を「生活文化学科」に名称変更。
平成	12	(2000)年	4月	1日	「美容師養成施設」(生活文化学科美容文化コース)開設。
平成	14	(2002)年	5月	29日	文部科学省より「地域文化学科」「美容生活文化学科」設置認可。
平成	17	(2005)年	4月	1日	「日本史学科」「生活文化学科」廃止。
平成	18	(2006)年	3月	20日	学生寮「なでしこ寮」落成。
平成	18	(2006)年	4月	1日	「地域文化学科」廃止。
平成	20	(2008)年	4月	1日	「指定保育士養成施設」(美容生活文化学科保育士コース)開設。
平成	27	(2015)年	4月	1日	開学50周年

(2) 学校法人の概要

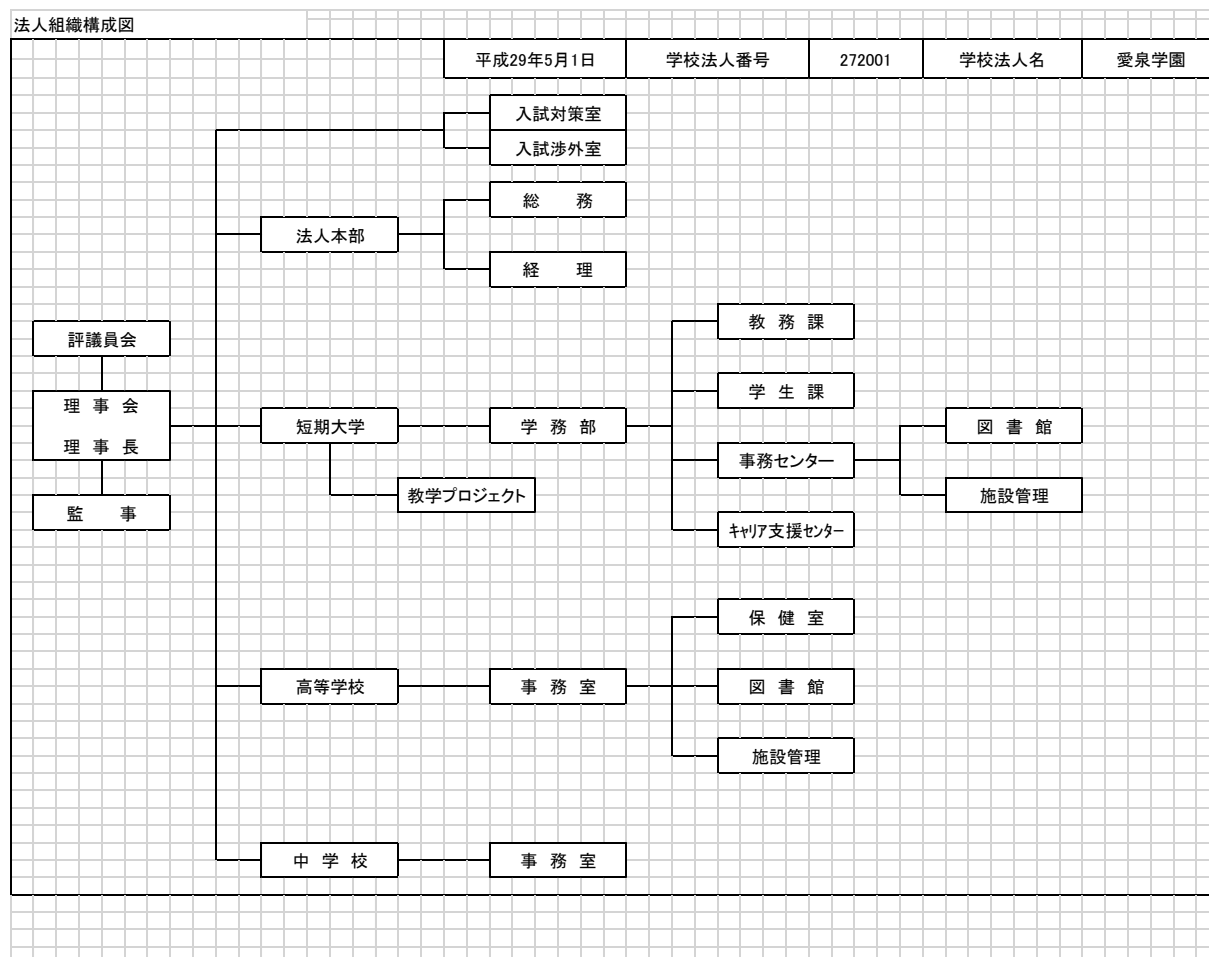
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員、在籍者数

- 平成29年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
堺女子短期大学	〒590-0012 大阪府堺市 堺区浅香山町 1-2-20	150	300	339
香ヶ丘リベルテ 高等学校	〒590-0012 大阪府堺市 堺区浅香山町 1-2-20	296	1650	835
堺リベラル中学 校	〒590-0012 大阪府堺市 堺区浅香山町 1-2-20	60	240	86

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 29 年 5 月 1 日現在。



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

堺市の人口の推移（推計人口）

24 年度(24.4)	25 年度(25.4)	26 年度(26.4)	27 年度(27.4)	28 年度(28.4)
842,642	841,253	840,059	838,683	837,821

堺市 HP より

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

（表 5）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大阪	101	78.9	136	81.4	121	85.2	141	95.5	151	88.8
兵庫	3	2.3	12	7.1	6	4.2	4	2.5	3	1.7
奈良	8	6.2	2	1.1	3	2.1	2	1.2	3	1.7
和歌山	2	1.5	3	1.7	4	2.8	2	1.2	3	1.7
京都	1	0.7	3	1.7	1	0.7	1	0.6	2	1.1
滋賀	1	0.7			1	0.7			1	0.5
北海道			1	0.5					1	0.5
東北			1	0.5						
関東	1	0.7					1	0.6		
中部	4	3.1	5	2.9	1	0.7	1	0.6	1	0.5
中国	4	3.1	1	0.5	2	1.4	3	1.8	3	1.7
四国	1	0.7	1	0.5	1	0.7	2	1.2	1	0.5
九州	1	0.7	2	1.1	2	1.4	1	0.6	1	0.5
外国	1	0.7								

※ 「外国」は外国の学校。

※ 小数点第 2 位以下を切捨て。

※ 別科生は除く。

※ 東北（青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島）

関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）

中部（新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知）

中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）

四国（香川、徳島、愛媛、高知）

九州（福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）

本学は 2000 年に全国で唯一の女子短期大学として「美容文化コース（美容師養成施設）」を開設し、その後も美に関する多彩な分野へと学びの範囲を広げてきた。高度な技術を学べるカリキュラムを編成し、技術を磨く施設をそなえ、美のスペシャリストを社会に送り出してきた。その結果本学への志望者が多く、北は北海道から南は沖縄県まで全国各地から入学生を迎えている。（表 5）これは全国の短期大学には見られない本学の特長である。

■ 地域社会のニーズ

2008 年に開設した「指定保育士養成施設」の卒業生は地元堺市内の保育施設で多数働いている。子育て支援の柱である保育士確保が喫緊の課題となっている中、

堺市の保育行政から本学への期待は大きい。また、ボランティア活動で、地域の老人施設への出前講習（メイク・ネイル）、保育施設への出前保育を定期的に行っている。学生が日頃の学習成果を発揮し、好評を得ている。

■ 地域社会の産業の状況

堺市は大阪平野を西流する大和川の左岸流域に位置し、大阪湾に面している。堺市の中心街へは鉄道（JR、南海）を利用して、大阪駅から約 30 分の距離にある。2005 年に近隣町と合併し人口が 80 万人を超え、2006 年に府内 2 番目の政令指定都市に移行した。

堺市は世界遺産登録をめざしている仁徳天皇陵をはじめ市内に点在する古墳群の遺跡に囲まれ、中世時代には南蛮貿易で栄え、自由自治都市として発展してきた。歴史を重ねる中で伝統産業が栄え今日まで受け継がれている。主なものは刃物（包丁など）、線香、和晒、浴衣、昆布、自転車、和菓子等である。

高度経済成長時代の 1957 年から沿岸部が整備され、石油、化学、鉄鋼、金蔵、などの工業、発電所、ガス製造所などが立地し、堺泉北臨海工業地帯（事業所 253）として堺市は工業の町として発展してきた。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教育課程表の授業形態、特に美容文化コースにおいて講義科目がなく、ほとんど演習科	美容文化コースのカリキュラムを再検討し、演習科目とされていたものを	現今の講義科目 22、演習及び実習科目 32、という体制はバランスの上でも

目と表記されているが、表記と内容の整合性を図るべきである。	内容に応じて適宜、講義科目と改めた。現今では教養科目・専門科目併せて全 54 科目あるうち、講義科目は 22、演習及び実習科目は 32 となっている。	適切なものに改善されたと考えている。
各コースにおいて、様々な資格の獲得という具体的な目標は明確であるが、建学の精神からつながった教育目標を明確化し、教職員及び学生への周知、徹底を図るためにも明文化の努力が必要である。	教育目標としては、以前から「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている。これをあらためて明文化し、教職員の間で再認識するとともに、これを今後に生かせるように努めている。	ビューティーメイクコースをメイクとネイルの二つの選択クラスに分け、よりきめ細かな指導をしていく改革を行った。平成 27 年度からは、教養コースを創設した。いずれも教育目標を再認識し、これを達成していく狙いから実行された改革である。
美容文化学科としての教育目的をかなえるための教育課程を編成し、卒業要件を学科として整える必要がある。その際、導入教育として、「ライフデザイン演習」をすべてのコースに設置することが望まれる。	その後の自己点検を経てのカリキュラム改革により、かつての「ライフデザイン演習」に代わるものとして新たに導入教育の役割を併せ持つ「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を新設し、全コース 1 年次前期・後期の必修とし、また発展的なアクティブラーニングを導入した「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」を新設し、2 年次生前期・後期の必修とした。	全コース共通科目である「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」の設置によって、短期大学生として学ぶべき教養の内容を再検討するとともに、その指導を徹底出来る体制が整った。「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」は、コースの枠を超えて学生自身がゼミを選択できるもので、これにより美容文化学科共通の教育理念である「教養豊かな自立的人間の育成」また教育目標である「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」がより強化できる環境が整った。

シラバスは、必修選択の区別、単位数、資格取得との関連性を明示すると共に、授業内容のより正確な記述を図ることが必要である。これらのことを通じて学生のシラバス活用をより一層促進することが期待できる。	その後の自己点検の結果、シラバスに 15 回分の授業の進行計画、準備学習、また教材費についても記述するようになった。これらによりシラバスの内容はより詳しいものとなった。シラバスと併用している「学生生活の手引き」には詳細な履修要綱が掲載され、必修選択の区別や、単位数も記されている。	シラバスの中身を詳しくしたことで、学生が履修科目を決めるうえで参考になる資料が豊富になった。とりわけ平成 28 年度より、教材費等の経費をシラバスに明記するようになったのは学生にとり大いに有益になった。
---	--	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
各コースに入学後、様々な理由から長期欠席、休学、退学に至る学生が多く、対策が俟たれる状況であった。	学長直属の「修学支援委員会」を設置し、欠席の目立つ学生は担任教員が早めに副学長に報告し、「修学支援委員会」とともに対策を協議していくこととした。	平成 26 年度に 29 人の退学者が出たが、平成 27 年度は 10 人、平成 28 年度は 21 人と退学者はおおむね減少している。
一般企業や四年生大学編入をめざす学生を対象としたコースの受け皿がない。	平成 27 年度より教養コースを新設し、広く教養を身につけ、国際社会に貢献できる社会人を養成することを目標とした。	一般企業や四年生大学編入をめざす学生が入学するようになった。また、他コースからの転コースを受け入れている。これにより休学・退学者も減少した。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	備考
美容生活文化 学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	167	142	158	170	159	
	入学定員 充足率 (%)	111	94	105	113	106	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	288	309	293	341	339	
	収容定員 充足率 (%)	96	103	97	113	113	

② 卒業者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
美容生活文化学科	110	96	136	110	142

③ 退学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
美容生活文化学科	33	16	29	10	21

④ 休学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
美容生活文化学科	17	19	32	26	28

⑤ 就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
美容生活文化学科	88	62	93	70	108

⑥ 進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
美容生活文化学科	0	6	4	1	8

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤講師	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
美容生活文化学科	6	4	2	1	13	7		3	0	36	家政
(小計)	6	4	2	1	13	7		3	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	6	4	2	1	13	10		4			

〔注〕

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を

④に記入する。

4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、「その他の組織等」欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	1	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	0	0
計	7	1	8

③ 校地等(m²)

	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の 学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在籍学 生一人当 たりの面 積 (m ²)	備考 (共用 の状況 等)
校地等	校舎敷地	3,220	0	0	3,220	3,000	9.5	
	運動場用地	0	0	0	0			
	小計	3,220	0	0	3,220			
	その他	0	0	0	0			
	合計	3,220	0	0	3,220			

④ 校舎(m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の 学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面 積(m ²)	備考(共用 の状況等)
校舎	3,730	0	0	3,730	2,850	

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学 習室	語学学習施 設
6	0	12	0	0

※演習、情報処理、語学の授業は講義室で行っている。

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究 室
9

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 [うち外国 書]	学術雑誌 [うち外国書]（種）	電子ジャー ナル [うち外国 書]	視聴覚資 料 （点）	機械・器 具 （点）	標本 （点 ）
	（冊）					
美容生活文 化	62587※		0	1399	28	0
計	62587※	4	0	1399	28	0

※ アマゾン（キンドル アンリミテッドを含む）

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
		47 席	50000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	—	—	—

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関するこ と	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開してい る。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/adimissyonn.pdf

2	教育研究上の基本組織に関すること	なし
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/13pdf.pdf
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/adimissyonn.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/13pdf.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/8-1pdf.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/8-2pdf.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/8-3pdf.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/8-4.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/8-5pdf.pdf
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/9dwf.pdf
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/3pdf.pdf
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/5gegr.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ上に情報公開のページを設け、公開している。 http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/10dw.pdf

	こと	
--	----	--

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/zaisannmokuroku.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/taisyaku.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/sikinnsyuusi.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/zyugyouhoukoku.pdf http://www.sakaijoshi.ac.jp/documents/kannzi.pdf

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。すなわち「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」これらから導き出されたより実質的、具体的な概念である教育目標として、「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている。

これらの実現のために、本学では美容生活文化学科の下、高度な基礎理論に裏付けられた国際的な新しい技術を身に付けた「美容師の養成」や「メイクアップアーティスト、ネイルアーティストの養成」、さらには「ヘア・メイク・ファッションをトータルに捉えた美的感覚に基づく豊かな感性によって舞台活動や舞台制作の業界をリードしようとするような人材の養成」、高い専門性と芸術的センスを備えた「保育士の養成」などを目的としている。

ちなみに、美容生活文化学科は、頭髮をデザインし、装飾することで人間の美しさを表現することを学ぶ美容師養成分野(美容文化コース)、顔の形やその人の雰囲気・個性に合わせて化粧をしたり、爪に着色をしたり、アートを描いたりして美しさを表現することを学ぶビューティーメイク分野(ビューティーメイクコース)、舞台演技やダンス実技、ボーカル、衣装デザイン、照明・音響など、舞台パフォーマンスに必要な知識と技術を修得し、感性豊かな自己表現法を学ぶ舞台芸術分野(舞台芸術コース)、保育や福祉に関する理論や技術を学ぶ保育士養成分野(保育士コース)を設けている。

さらに平成 27 年度には「教養コース」を新設し、現在は「美容文化コース」、「ビューティーメイクコース」、「舞台芸術コース」、「保育士コース」の 5 コース制となった。各コースとも生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけさせることを共通基盤として、それぞれのコースにおける専門教育と人材養成に努めている。

本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、以下の通りである。

美容生活文化学科

何事にも挑戦する気持ちを持ち、夢を語れる人。

将来の目標を見つけ、社会に貢献したいと考えている人。

生活における美に関心を抱いている人。

美容文化コース

美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持てる人。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイル・ブライダルに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。

舞台芸術コース

身体を使って表現することが好きで、自己表現力のある人。

保育士コース

相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。

教養コース

幅広い教養を身につけ、国際人として広く社会に貢献したいと考えている人。

以上のような学生を本学は求めている。

次に各コースのカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）は、以下の通りである。

美容文化コース

美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底する。教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握する。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行う。

ビューティーメイクコース

ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施する。常に資格取得等の目標を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。ひとりひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築する。

舞台芸術コース

ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開する。学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。

保育士コース

2年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築する。多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習の事

前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたる。実習および出前保育等の経験を多く持つことで目標達成を目指していく。

教養コース

心理学・外国語・情報など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。とりわけキャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人一人の個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会とする。

また「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）」として、以下を定めている。

所定の期間、本学に在籍し、その定める教育理念、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得するのが、学位授与の要件である。本学では、各コースの一般教養教育、専門教育の各領域において求められる知識・技術・技能を習得し、所定の単位を取得した学生に対し、学位を授与している。

各コースの「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）」は以下である。

美容文化コース

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイルなどの専門的な技術と知識を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

舞台芸術コース

舞台芸術に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることのできた者。表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできるようになること。

保育士コース

子どもの発達や福祉に関する知識を深め、保育士資格を取得した者。子ども一人一人の育ちを大切にする、芸術的・美的センス、倫理観を備えた保育士・社会人となること。

教養コース

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、歴史・文学・美術に教養を持ち、現代社会のさまざまな問題にも関心をもつ、21世紀にふさわしい国際的な社会人となること。

- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

美容文化コース

出来るだけ複数の教員で各教科を担当することにより、学習・技術両面において、

少人数制教育の体制を堅持し、細かく徹底指導している。とくに、美容文化演習・美容文化実習は、美容師国家試験対策の集中授業であり、美容文化コースの教員が協力・分担して万全の指導体制を布いている。その結果、本コース発足以来、全国平均をはるかに上回る美容師合格率を誇っている。

ビューティーメイクコース

各分野の第一線で活躍している講師（ブライダル・撮影・特殊メイク・ネイルサロンなど）を招聘し、フレキシブルな授業を実施している。平成 22 年度よりはネイルを専門的に学びたいという学生のニーズに応じて、ネイルクラスを設け、独自のカリキュラムや指導方法を展開している。その結果、各種の検定試験で多くの合格者を出し、就職先等の進路においても顕著な結果を挙げてきている。

舞台芸術コース

演技・ダンス・音楽・舞台照明・音響など各分野の第一線で活躍する講師を招聘し、毎年度の学生のニーズに応じた質の高いカリキュラムを構成している。とりわけ能力の高い講師から直接、プロの技を学ぶことで、学生のモチベーションが上がり、これにより卒業後の進路にも好影響が出始めている。

保育士コース

実習等で授業出席が難しい場合、後日にその授業を何らかの方法で受講できるよう配慮している。実習の前後の事前学習・事後学習に力を入れ、実習で学んだことが定着し、真の自らの力になるよう指導を徹底している。実習では必ず教員が実習先を訪問する巡回指導を行う。これにより、実習生への指導を強化するとともに、実習先の保育所や施設とのきめ細かな連携に努めている。

教養コース

少人数の特性を生かし、一人一人の学力に応じたきめ細かい指導を行っている。修学意欲に問題のある学生とは、家庭とも連絡を取り合い、長期欠席のないよう気を配っている。就職活動へのモチベーションを上げるため、堺 JOB ステーションへ引率し、就職への意識作りも行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

ボランティア活動

- ・メイクキャラバン隊の老人ホーム等訪問。
- ・熊本地震被災者支援募金活動
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた市民運動への参加
- ・市民公開講座の開催
- ・保育士コースの出前保育
- ・堺マザーズハローワーク×堺女子短期大学コラボ ビジネスメイクセミナー

学外研修

- ・国内インターンシップ
- ・海外研修（ハワイ・グアム）
- ・海外ネイル研修（ハワイ）

- 遠隔教育
- 通信教育
- その他の教育プログラム

- ・科目等履修生制度

・平成 27 年度より日本理容美容教育センターとの提携により、別科通信課程（美容師養成施設）を設置し、社会人や本学在学学生（美容文化コース在籍学生は除く）等を学生として受け入れている。三年課程で所定の単位を履修すると、美容師国家試験受験資格を得ることができるものである。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「堺女子短期大学研究費管理規程」、「堺女子短期大学研究費不正防止委員会規程」に基づき対応している。現在は公的な研究費の補助金を受給している教員はいない。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	6 人	6 人	平成 26 年 5 月 29 日 11 : 00～	5 人	83.3%	1 人	2 / 2
		6 人	平成 26 年 10 月 15 日 14 : 00～	4 人	66.7%	2 人	2 / 2
		6 人	平成 27 年 3 月 25 日 14 : 30～	6 人	100%	0 人	2 / 2
		6 人	平成 27 年 5 月 28 日 11 : 00～	6 人	100%	0 人	2 / 2
		6 人	平成 27 年 10 月 23 日 15 : 00～	5 人	83.3%	1 人	2 / 2
		6 人	平成 27 年 12 月 16 日 14 : 00～	6 人	100%	0 人	2 / 2

		6 人	平成 28 年 1 月 22 日 15 : 00～	6 人	100%	0 人	2 / 2
		6 人	平成 28 年 3 月 29 日 14 : 00～	4 人	66.7%	2 人	2 / 2
		6 人	平成 28 年 5 月 31 日 10 : 30～	6 人	100%	0 人	2 / 2
		6 人	平成 28 年 9 月 12 日 16 : 00～	6 人	100%	0 人	2 / 2
		6 人	平成 28 年 10 月 19 日 15 : 00～	5 人	83.3%	1 人	2 / 2
		6 人	平成 29 年 3 月 29 日 15 : 00～	5 人	83.3%	1 人	1 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席者 数 (b)	実出席 率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17 人	14 人	平成 26 年 5 月 29 日 11 : 30～	11 人	78.6%	3 人	2 / 2
		15 人	平成 26 年 10 月 15 日 14 : 00～	10 人	66.7%	5 人	2 / 2
		15 人	平成 27 年 3 月 25 日 14 : 00～	12 人	80.0%	2 人	2 / 2
		15 人	平成 27 年 5 月 28 日 11 : 30～	13 人	86.7%	1 人	2 / 2
		14 人	平成 27 年 10 月 23 日 15 : 00～	11 人	78.6%	3 人	2 / 2
		14 人	平成 28 年 3 月 29 日 13 : 00～	11 人	78.6%	3 人	2 / 2
		13 人	平成 28 年 5 月 31 日 11 : 00～	10 人	76.9%	2 人	2 / 2
		14 人	平成 28 年 10 月 19 日 14 : 00～	12 人	80.0%	2 人	2 / 2
		14 人	平成 29 年 3 月 29 日 14 : 00～	11 人	78.6%	3 人	1 / 2

[注]

- 平成 26 年度から平成 28 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について

て、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）

2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

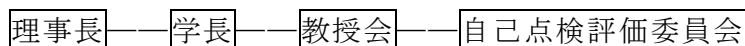
(13) その他
なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

構成メンバー（○は委員長）

- 重山香苗（美容生活文化学科 教授・学長）
- 安田裕樹（美容生活文化学科 教授・副学長）
- 太田慶子（美容生活文化学科 教授・図書館長）
- 水谷千秋（美容生活文化学科 教授・学科主任）
- 川村尚則（学務部教務課長）

組織図



組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価に関しては、平成 17 年度に学則第 4 条に制定した。平成 4 年度から、自己点検・自己評価委員会を設置するとともに、自己点検・自己評価委員会内規や自己点検・自己評価実施要綱を定め、それらに基づいて自己点検・自己評価委員会と既存の各種委員会が分担して点検・評価し、その統括を自己点検・自己評価委員会が行ってきた。自己点検・評価の主たる目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを点検・評価することによって、大学の充実及び改善と活性化を図ることにある。このように自己点検・評価は、大学の教育と運営の根幹に係る事柄であるがゆえに、本学では理事会はもとより大学の構成員全員が参加して実施している。

これまでに行った自己点検・評価結果の活用結果は、①各コースにおけるカリキュ

ラム改革、②学生による授業評価アンケートの実施、③卒業生に対するアンケート調査の実施、④教育協議会や教育研究会の開催、⑤各種委員会等の規程の制定、⑥関西地区FD連絡協議会への加盟、⑦本学のFD推進委員会の設置、⑧建学の精神と教育理念の学内掲示の設置、⑨第三者評価に向けての準備室の開設と準備チームの編成などの実績を上げてきた。

今後も、理事会をはじめ、全構成員による活発で真摯な自己点検・評価を行い、その結果を教育及び大学運営の改革・改善に役立て、本学が教育理念としている「教養豊かな自立的人間の育成」を目指したいと考えている。

財団法人短期大学基準協会（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を平成22年度に受け、認証評価を受けた。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

日付	活動内容
平成28年4月8日 （金） 16：10～16：30	第一回自己点検評価委員会 ・本年度の活動方針 ・第三者評価について ・評価員候補について
5月13日（金） 16：10～16：30	第二回自己点検評価委員会 ・平成29年度入試について ・高校訪問について ・ボランティア活動について
6月10日（金） 16：10～16：30	第三回自己点検評価委員会 ・学生授業アンケートについて ・第三者評価について
7月8日（金） 16：10～16：30	第四回自己点検評価委員会 ・FD・SD活動について ・学生授業アンケートについて
9月9日（金） 16：10～16：30	第五回自己点検評価委員会 ・前期成績について ・後期授業の開始について
10月10日（金） 16：10～16：30	第六回自己点検評価委員会 ・学園祭について ・卒業研修旅行について ・スポーツフェスティバルについて
12月9日（金） 16：10～16：30	第七回自己点検評価委員会 ・後期成績について ・第三者評価について ・クリスマスパーティーについて
1月13日（金） 16：10～16：30	第八回自己点検評価委員会 ・卒業年次生について ・後期成績について ・研究授業について

2月10日（金） 16：10～16：30	第九回自己点検評価委員会 ・自己点検・評価報告書の作成について ・就職先へのアンケート調査について ・卒業年次生について
3月10日（金） 16：10～16：30	第十回自己点検評価委員会 ・自己点検・評価報告書の作成について ・今年度の総括

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度] 2. カレッジガイド [平成 28 年度] 3. ウェブサイト [情報公開]
B 教育の効果	
学則	4. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度] 2. カレッジガイド [平成 28 年度] 3. ウェブサイト「情報公開」
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5. 授業計画（シラバス） [平成 28 年度] 6. ルーブリック評価法「自分を見つめる」 [平成 28 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度] 8. 平成 28 年度入学者履修科目系統図（各コース）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度] 9. 学生募集要項（入学願書を含む） [平成 28 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. 授業科目担当者一覧表 [平成 28 年度] 11. 時間割表 [平成 28 年度]
シラバス	5. 授業計画（シラバス） [平成 28 年度]
B 学生支援	

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
短期大学案内 (2 年分)	2. カレッジガイド [平成 28・29 年度] 12. キャンパスマガジン [平成 28・29 年度]
募集要項・入学願書 (2 年分)	9. 学生募集要項 (入学願書を含む) [平成 28 年度] 13. 学生募集要項 (入学願書を含む) [平成 29 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	14. 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) 15. 事業活動収支計算書の概要 16. 貸借対照表の概要 (学校法人全体) 17. 財務状況調べ 18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表 (過去 3 年間)	19. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
活動区分資金収支計算書 (過去 2 年間)	20. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度～平成 28 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (過去 2 年間)	21. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度～平成 28 年度]
貸借対照表 (過去 3 年間)	22. 貸借対照表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表	23. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]
中・長期の財務計画	24. 中・長期財務計画書
事業報告書 [過去 1 年間]	25. 事業報告書
事業計画書／予算書 ■第三者評価を受ける年度 [平成 29 年度]	26. 事業計画書
寄附行為	27. 堺女子短期大学寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 愛泉学園創立 60 周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 「平成 26 年度自己点検・評価報告書」・ 「平成 27 年度自己点検・評価報告書」
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4. GPA 一覧表・成績分布 5. 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	6. 卒業生対象学生生活満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	7. 卒業生就職先アンケート調査データ
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物 入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物	8. キャンパスマガジン（平成 28 年度・29 年度） 9. 入学前課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. 新入生オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	11. 学生票 12. キャリアセンター学生資料
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	13. 学生進路一覧（平成 26 年度～平成 28 年度）
GPA 等の成績分布	4. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	14. 授業評価アンケート記録
社会人受け入れについての印刷物等	15. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 28 年度]
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	16. FD 活動報告
SD 活動の記録	17. SD 活動の記録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	18. インターンシップ関連資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	19. 専任教員の個人調書 〔書式 1〕〔書式 2〕
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	20. 非常勤教員一覧表〔書式 3〕
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	21. 「堺女子短期大学紀要」第 22. 「堺女子短期大学通信」
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	23. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	なし
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	既出「堺女子短期大学紀要」第
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	24. 教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図	25. 校地、校舎に関する図面

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
面、校地間の距離、校地間の交通手段等	
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	26. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	27. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	28. コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	29. 財産目録・計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	30. 理事長履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	31. 学校法人実態調査表（写し） （平成 26 年度～平成 28 年度）
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	32. 理事会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規	33. 堺女子短期大学寄付行為 34. 堺女子短期大学諸規定集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在）	34. 学長個人調書〔書式 1〕
教授会議事録 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	35. 堺女子短期大学教授会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	36. 各委員会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	37. 監査報告（平成 26 年度～平成 28 年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
評議員会議事録 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	38. 評議員会議事録 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）
選択的評価基準	
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。	39. 「敬老ヘアメイクキャラバン隊」活動記録 40. ビジネス・メイクセミナー活動記録 41. 熊本地震被災者支援募金活動記録 42. 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた市民運動への参加記録 43. 市民公開講座開催記録 44. 市民公開講座参加者アンケート

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学園は、今から 88 年前の大正 11（1922）年、「女子の徹底した独立」を主張したことで知られる歌人、与謝野晶子が学んだ堺高等女学校の同窓会「愛泉会」により創設された。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。教育目標としては、「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている。

これらは、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において学務部長が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に掲載するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において明示している。またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広く周知を図っている。

また平成 27 年度より、愛学心を育てるとともに建学の精神、教育理念、教育目標を反映するものとして、学歌の周知を図り、その歌詞の意味の解説、歌唱指導等を、1 年次生が 4 月に参加する宿泊セミナーで行っている。学歌は、大学のシンボルであるだけでなく、その建学の精神や教育理念をわかりやすく表現したものでもあり、また大学の所在する堺市の自然や文化が歌詞に盛り込まれている。歌唱する機会は必ずしも多くはないが、こうした意味でその価値を再評価すべきではないかとの意見が、自己点検評価の中から支持されるようになった。そこで入学間もない宿泊セミナーにおいて、全コースの 1 年次生を対象に、歌詞の解説と歌唱指導を行うようになった。

今後の課題としては、これまでは建学の精神は入試要項には掲載していなかったが、平成 30 年度の要項では冒頭のページに掲載し、受験生に対してもより周知を徹底している。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は、今から 88 年前の大正 11（1922）年、「女子の徹底した独立」を主張したことで知られる歌人、与謝野晶子が学んだ堺高等女学校の同窓会「愛泉会」により創設された。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。

本学園が創設された大正 11 年といえば、女性解放運動の気運が盛り上がっていた時期に当たり、この年の 4 月に婦人の政治的集会の開催や演説を聞く自由が認められ、12 月には婦人連盟が結成されている。そのような情勢下で、ヨーロッパの中世都市ベ

ニスと並び称せられた自由都市堺の地において晶子にゆかりをもつ本学園が産声をあげたのも、決して偶然ではない。そのため、本学園の学風は自由にして快活であり、その伝統は、いまなお学生たちの間に力強く息づいている。本学が、「教養豊かな自立的人間の育成」を教育理念としている所以である。

こうした建学の精神は、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において学務部長が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に掲載するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において明示している。またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広く周知を図っている。

これらの内容は、毎年教授会などでその内容を点検し、確認している。

新しい試みとして、平成 27 年度より愛学心を育てるとともに建学の精神、教育理念、教育目標を反映するものとして、学歌の周知を図り、その歌詞の意味の解説、歌唱指導等を、1 年次生が 4 月に参加する宿泊セミナーで行っている。学歌は、大学のシンボルであるだけでなく、その建学の精神や教育理念をわかりやすく表現したものでもあり、また大学の所在する堺市の自然や文化が歌詞に盛り込まれている。歌唱する機会は必ずしも多くはないが、こうした意味でその価値を再評価すべきではないかとの意見が、自己点検評価の中から支持されるようになった。そこで入学間もない宿泊セミナーにおいて、全コースの 1 年次生を対象に、歌詞の解説と歌唱指導を行うようになった。

(b) 課題

建学の精神・教育理念は、本館及び香泉館内の電子掲示板等に掲げており、全学生、全教職員及び学外からの訪問者が、日常的に常に目にすることができるようになっている。また、毎年『学生生活の手びき』（学生便覧）に記載し、さらに入学式の式辞や新入生宿泊セミナーにおける学長講話やライフデザイン演習等の各授業において、建学の精神・教育の理念の涵養を図るとともに、「堺女子短期大学通信」を通じて学生や教職員全員に周知を徹底している。来年度からは入試要項にも冒頭のページに掲載し、受験生に対してもより周知を徹底していきたい。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神は、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において学科主任が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に明示するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において、またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広く周知を図っている。

今後は入試要項の冒頭のページにも建学の精神や教育理念、アドミッションポリシー等を明記し、その周知を図っていきたい。

提出資料

1. 学生生活の手引き〔平成 28 年度〕
2. カレッジガイド〔平成 28 年度〕
3. ウェブサイト「情報公開」<http://www.sakai.ac.jp/school/about.php>

備付資料

1. 愛泉学園創立 60 周年記念誌

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。〕

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。すなわち「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」

具体的には高度な基礎理論に裏付けられた、国際的な新しい技術を身に付けた「美容師の養成」や「メイクアップアーティスト、ネイルアーティストの養成」、さらには「ヘア・メイク・ファッションをトータルに捉えた美的感覚に基づく豊かな感性によって舞台活動や舞台制作の業界をリードしうるような人材の養成」、高い専門性と芸術的センスを備えた「保育士の養成」などを目的としている。

ちなみに、美容生活文化学科は、頭髮をデザインし、装飾することで人間の美しさを表現することを学ぶ美容師養成分野(美容文化コース)、顔の形やその人の雰囲気・個性に合わせて化粧をしたり、爪に着色をしたり、アートを描いたりして美しさを表現することを学ぶビューティーメイク分野(ビューティーメイクコース)、舞台演技やダンス実技、ボーカル、衣装デザイン、照明・音響など、舞台パフォーマンスに必要な知識と技術を修得し、感性豊かな自己表現法を学ぶ舞台芸術分野(舞台芸術コース)、平成 20 年度より保育や福祉に関する理論や技術を学ぶ保育士養成分野(保育士コース)を設置した。このコースは、学科の特徴を生かし、美容に関する素養を兼ね備えた保育士を養成することを目指している。

各コースの「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)」は以下である。

美容文化コース

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となること。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイルなどの専門的な技術と知識を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となること。

舞台芸術コース

舞台芸術に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることのできた者。表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできるようになること。

保育士コース

子どもの発達や福祉に関する知識を深め、保育士資格を取得した者。子ども一人一人の育ちを大切にする、芸術的・美的センス、倫理観を備えた保育士・社会人となること。

教養コース

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、歴史・文学・美術に教養を持ち、現代社会のさまざまな問題にも関心をもつ、21 世紀にふさわしい国際的な社会人となること。

(b) 課題

こうした本学の教育目標は、建学の精神に基づき、明確に示されたもので、ホームページ上にも公開しており、学内外に広く表明している。毎年、自己点検評価委員会でも再検討している。時代のニーズに応じて、必要であれば改善していきたいと考えている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

今年度より、学習成果の一環として全学的にルーブリック評価法を導入している。これは、学生に自己評価の機会を与え、自らの到達度を振り返る機会を提供するとともに、教員にとっても、指導のポイントを意識させる上で有益なものとなることを期待して導入を決定したものである。

その内容は、A. 授業態度、B. 礼儀・言葉遣い・マナー、C. 学園祭・スポーツフェスティバルなど学内行事への参加、D. 専門科目の知識・技術とそれに取り組む姿勢、E. コミュニケーション能力（人前で筋道立てて話す能力）の5項目について、5段階で評価させるもので、1～2年の各担任が学生に以下のプリントを配布して説明し、記入、提出させ、これに担任がコメントを付けて返却するものである。これらを自己点検・評価委員会の提案・検討を経て、教授会の賛同を受けて実施した。学生に配布したのは、以下のプリントである。

ループリック評価法〔自分をふりかえる〕
学籍番号

コース 年
氏名

今の自分をふりかえって5～1のどれにあてはまるかを考えましょう。成績・評価とは関係ありません。担任の先生がコメントを書き、返却されます。

授業態度

5. 飲食・私語、携帯やスマホなどの使用がなく、しっかり教員の話聞き、ノートを取っている。
4. 飲食・私語はないが、時折携帯やスマホ等の使用がある。教員の話をおおむねしっかり聞き、ノートを取っている。
3. 飲食はないが、時折私語や携帯やスマホ等の使用があり、教員の話聞いてない時もある。
2. 私語がよくあり、携帯やスマホ等をよく使用している。教員の話聞いてない時が多く、注意を受けることがある。
1. 大きい声で私語をよくしており、携帯やスマホ等の使用も多い。飲食をしていることもある。教員の話聞いていない時が多く、何度も注意を受ける。

礼儀・言葉遣い・マナー

5. 教職員には敬語で話し、礼儀正しい態度で接している。学内のルールを守って生活している。
4. 教職員にはおおむね敬語で話し、礼儀正しい態度で接している。学内のルールをおおむね守って生活している。
3. 教職員に時々対等な言葉遣いをする時もあるが、敬意を持った態度で接している。学内のルールをおおむね守って生活している。
2. 教職員に時々対等な言葉遣いをする時が多く、態度にも敬意が足りない時がある。時々学内のルールを破ることもある。
1. 教職員に乱暴な言葉遣いをする時があり、態度にも敬意が足りない時がある。学内のルールを破ることも多い。

学園祭・スポーツフェスティバルなど学内行事への参加

5. 学内のさまざまな行事に休まず参加し、積極的な姿勢で取り組んでいる。
4. 学内のさまざまな行事にほとんど参加し、おおむね積極的な姿勢で取り組んでいる。
3. 学内のさまざまな行事に積極的とは言えない時もあるが、おおよそ参加し、まじめに取り組んでいる。
2. 学内のさまざまな行事に時々参加し、おおよそまじめに取り組んでいる。
1. 学内のさまざまな行事に休みがちで、積極的に取り組んだとは言えない。

専門科目の知識・技術とそれに取り組む姿勢

5. 勉強に意欲的に取り組み、卒業後すぐやっていいだけの知識・技術を備えている自信がある。
4. 勉強に意欲的に取り組み、卒業後すぐやっていいだけの知識・技術を備えている自信がおおむねある。
3. 勉強にまじめに取り組む、この 2 年間で十分な知識や技術を身につけ、自信をもてるように今頑張っているところである。
2. 勉強への意欲の欠けるときもあり、得た知識や技術もまだまだ不十分であるが、おおむねまじめな姿勢で取り組んでいる。
1. 勉強への意欲が欠けており、得た知識や技術もかなり不十分である。

コミュニケーション能力（人前で筋道立てて話す能力）

5. 自分の考えや意見をわかりやすくまとめ、相手にわかるよう、筋道立てて人前で的確に説明できる。
4. 時々出来ない時もあるが、自分の考えや意見を相手にわかるよう、筋道立てて的確に説明することが、おおむね出来る。
3. 自分の考えや意見を整理して相手に伝わるように、説明しようとするが、たまに緊張のため混乱してできない時がある。
2. 自分の考えや意見を整理して相手に伝わるように、筋道立てて話すこと出来ない時が時々あり、感情的な思考・判断が多い。
1. 自分の考えや意見を整理して相手に伝わるように、筋道立てて説明できない時が多く、感情的な思考・判断が多い。

各コースの学習成果は以下である。

美容文化コース

- ・美容に関わる知識及び技術を美容師養成施設で学ぶべき事柄と照らし合わせ、2 年間の中で全ての項目・教科において一定の基準を満たす。
- ・美容師国家試験（実技・筆記）に対し、合格ができるレベルに達する。
- ・美容師に求められる公衆衛生の向上に資する知識及び技能を習得する。
- ・短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

- ・2 年間でメイク関連資格 13 資格以上の取得を目標とする。1 年次の到達目標は海外でも通用する IBF 国際メイクアップアーティストライセンス認定試験合格、2 年次の到達目標は合格率 40% 台の難関で、最も現場に即した試験内容である JMA メイクアップ技術検定 1 級試験合格であり、練習に取り組みながらスキルアップを図ると同時に強い精神力を養う。

- ・卒業後の活動のフィールドを拡げるため、別科「美容師養成通信過程」に入学し、美容師国家資格取得に向けて積極的に取り組む。
- ・メイクアップコンテスト入賞を目指し、作品制作に取り組み、創造力・技術力のレベルアップを図る。

〔ネイル選択〕

- ・2年間で最高のキャリアを築くため、資格取得をめざして努力する。卒業時には、ネイル関連資格を平均 15 資格取得している。(全国平均 3～4 資格)

舞台芸術コース

- ・授業中、教員の許可なく、水分補給や携帯電話の辞書などを使用しない。
- ・教職員には概ね敬語で話し礼儀正しい態度で接している。
- ・コースの特徴を活かした演目を企画し、学園祭やイベントに出演した。
- ・舞台芸術の範囲のみならずメイクや接客の知識や技術を学び、就職に向け自信を深めた。
- ・表現教育・コミュニケーションスキルの実習により、自分の考えや意見を的確に伝えることが概ねできる。

保育コース

- ・1 年前期…「子ども・保育との出会い」
- ・1 年後期…「子ども・保育を知る」
- ・2 年前期「子ども・保育・地域にかかわる」
- ・2 年後期「保育者のたまごになる」

半年ごとに、以上 4 つの学習テーマを設け、段階を踏んで、確実にレベルアップしていけるように配慮している。目指している保育士像は、「一人ひとりの育ちを大切にする」、「芸術的・美的センスを備えた」、「自立した社会人としての教養、倫理観を持った」保育士を掲げている。

教養コース

- ・外国語（英会話・韓国語）の基礎を習得するとともに、心理学の学びを通して自分と周囲の人々、さらには社会を心理学的に分析する目を養うとともに、パソコン情報処理の基礎を習得することで、社会人としての基礎力を身につける。
- ・歴史や芸術・文学に関心を抱き、その魅力に触れることで、人文系教養をもつ心の豊かさをもった人になる。
- ・人前に出て、自分の意見を論理的に述べる能力や、他人と協力しながら協調的に仕事をしていくコミュニケーション力をもつ。

(b) 課題

美容文化コース

- ・美容技術及び学力のレベルが目指すべき目標水準に達していない学生に対しての個別指導の必要性を感じている。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

- ・ 自主性を尊重し、自発的に取り組むようモチベーションアップを図っているが、「取り組み意欲の低い学生」や「目標を達成できない学生」への個別指導が必要である。
- ・ 卒業後、現場で通用する人材の育成にあたり、挨拶の励行や敬語での会話など、マナー面の指導を強化する。

〔ネイル選択〕

- ・ 品位ある女性として不可欠なオンとオフの使い分け、常識、挨拶、立ち居振る舞いなどを今後もさらに強化していきたい。

舞台芸術コース

- ・ 舞台芸術を目指す学生の特徴として、単体で勝負する職業であることから、ややもすると利己的、個人主義になりやすい傾向がある。普段の実習や学内行事を通して、協力することや手を差し伸べることを今後の学生に促していきたい。そのためにもボランティアやインターンシップに挑戦させたり、将来的に進みたい道に関するアルバイトやボランティア実習を斡旋する必要がある。
- ・ 芸術に関わる業界のニーズは刻々と変化している。女優においては個性的なキャラクターが重宝され、声優界ではMC力や歌唱力が必要とされている。ダンサーはプレイヤーであることと同時に児童や学生に指導する力量が問われ始めている。本学の幅広い分野の授業をさらに内容を深めていくことが必要となる。また、現行の女優・声優向けの模擬オーディションの枠を拡大し、ダンサーや歌手、さらに一般企業就職希望者にも受験させることとしていく。

保育士コース

- ・ 3 回の見学実習、3 回の保育実習、出前保育等の経験を持つことで目標達成を目指している。実習打ち合わせ、事前指導、事後指導をより強化し、実習成果向上を目指したい。
- ・ 学生一人ひとりの特性に応じた指導を展開していくこと。学生との対話の時間を多く持ち、個々の問題に対応するとともに、成長につながる指導としたい。

教養コース

- ・ 学生の学力にばらつきがあること、欠席がちの学生のいること等が課題であり、今後必要であれば保護者とも連絡を密にとり、少人数ならではの丁寧な指導を強化していく。
- ・ 卒業後の展望が開けておらず、したい仕事や業種がまだ固まっていない学生が多いのも、本コースの特徴といえる。そこで本学キャリアセンターや堺 JOB センターなどに足を運ぶ機会を積極的に設け、就労意欲をまず持つように指導し、各々の能力・適性に応じた就職指導を行っていききたい。

〔区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。〕 泉谷

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更があった場合、速やかに臨時教授会を招集し、点検および確認等の対応を行っている。また毎年年度末には、自己点検評価を行ない、1年間の教育活動について全教職員で総括を行い、PDCAに努めている。

学習成果の査定の方法について、年2回の授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、自己点検・評価を実施すると共に、自己点検・評価委員が確認および改善点の助言を行っている。また、平成28年度よりルーブリック評価を導入し、学生自らが学習到達度の自己評価を行える評価法の確立を目指している。

ルーブリック評価の結果を摘記すると、5点満点のうち授業態度の平均点が3,37、礼儀・マナーが3,3、学内行事への参加が3,29、専門科目は2,6、コミュニケーション能力が2,79であった。

教育の質および向上を図るために、時代や社会の変容やニーズに絶えず目を向け、各種コース会議や委員会を通じて改善点や見直し点を確認し、改善や修正を実施している。

(b) 課題

平成28年度から新しい評価法としてルーブリック評価を導入し、各コースの担任から査定方法を学生に説明してもらい、自己評価および教員による評価を実施した。今後はさらに改良すべき点をコース会議や委員会に図り、点検・修正を加えた後、より良い体制を整備していくことが課題である。

今後とも教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを機能させるべく、努めていきたい。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

美容生活文化学科、及び各コースの学習成果については、毎年自己点検・評価委員会で検討し直している。今後も継続して、時代および学生のニーズに応えられるよう、努力していく。平成28年度から新しい評価法としてルーブリック評価を導入し、各コースの担任から査定方法を学生に説明してもらい、自己評価および教員による評価を実施した。今後はさらに改良すべき点をコース会議や委員会に図り、点検・修正を加えた後、より良い体制を整備していくことが課題である。

平成27年度より2年次生の必修科目として、ゼミナールⅠ・ゼミナールⅡが開講された。これはコースの枠を超えて学生自身がゼミを選択できるもので、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入している。これにより美容文化学科共通の教育理念である「教養豊かな自立的人間」の育成、また教育目標である「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」がより強化できる環境が整った。今後、あらためてその内容の点検・評価を行ない、より実効性のあるものとすべく努めていきたい。

他にも宿泊セミナーや卒業研修旅行、スポーツフェスティバルなども諸行事が、期待される教育効果を生むものとなっているか自己点検・評価委員会等で再検討し、その内容について改善点があれば積極的に実施していきたい。今後とも教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを機能させるべく、努めていきたい。

提出資料

1. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
2. カレッジガイド [平成 28 年度]
3. ウェブサイト「情報公開」<http://www.sakai.ac.jp/school/about.php>
4. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
5. 授業計画（シラバス）[平成 28 年度]
6. ルーブリック評価法「自分を見つめる」[平成 28 年度]

備付資料

なし

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検評価委員会を設け、活動している。その業務目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを自己点検・評価し、もって大学の改善・充実と活性化を図ることとしている。構成メンバーは、(○は委員長)

○重山香苗（学長）

安田裕樹（美容生活文化学科 教授・副学長）

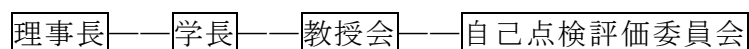
太田慶子（美容生活文化学科 教授・図書館長）

水谷千秋（美容生活文化学科 教授・学科主任）

川村尚則（学務部教務課長）

であるが、必要に応じて全教職員が参加する。平成 28 年度の自己点検・評価委員会は、12 回開催した。主な議題は、1. 平成 29 年度第三者評価に向けて、2. 平成 28 年度自己点検評価について、3. カリキュラム・教務事項等の再検討、4. FD・SD について、5. 学生への授業アンケートの実施とその活用方法について、等である。

組織図



組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価に関しては、平成 17 年度に学則第 4 条に制定した。平成 4 年度から、自己点検・自己評価委員会を設置するとともに、自己点検・自己評価委員会内規や自己点検・自己評価実施要綱を定め、それらに基づいて自己点検・自己評価委員会と既存の各種委員会が分担して点検・評価し、その統括を自己点検・自己評価委員会

が行ってきた。自己点検・評価の主たる目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを点検・評価することによって、大学の充実及び改善と活性化を図ることにある。このように自己点検・評価は、大学の教育と運営の根幹に係る事柄であるがゆえに、本学では理事会はもとより大学の構成員全員が参加して実施している。

今後も、理事会をはじめ、全構成員による活発で真摯な自己点検・評価を行い、その結果を教育及び大学運営の改革・改善に役立て、本学が教育理念としている「教養豊かな自立的人間の育成」を目指したいと考えている。

(b) 課題

日常の業務繁多等により、平成 25～27 年度までの自己点検評価報告の作成が遅れがちであったが、今後は遅滞なく作成できるよう、体制を整えていきたい。今後はその公表についてもより積極的に行っていくよう検討したい。FD・SD 活動については、参加教職員がより増えるよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとすべく努力していきたい。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価報告書の作成が遅滞なく進められるよう、自己点検・評価委員会の運営の仕方や教授会、各委員会との連携をより充実したものとするための体制に改善していく。FD・SD 活動については、参加教職員が増加するよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとすべく努力していきたい。自己点検・評価委員会は、これまで学内のカリキュラムの改革・改善の主体的存在として機能してきたが、今後も重要な位置を保ち、関与していけるようにする。

提出資料

6. 堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程

備付資料

2. 「平成 26 年度自己点検・評価報告書」・「平成 27 年度自己点検・評価報告書」

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神は、学生に対しては入学式や毎年 4 月に実施しているオリエンテーション、新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者に対しては毎年 4 月に開催されている教育後援会総会において学科主任が説明し、また教職員に対しては教育協議会や教育研究会、教授会、自己点検・評価委員会等において、それぞれ周知徹底を図っている。

学外には、ホームページ上に明示するとともに、学生募集活動の際、入試説明会、入試ガイダンス、高等学校訪問、オープンキャンパス等において、またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等において、「堺女子短期大学通信」などを用いて広

く周知を図っている。

今後は入試要項の冒頭のページにも建学の精神や教育理念、アドミッションポリシー等を明記し、その周知を図っていく。今年度、新しくルーブリック評価を始めたが、その結果を詳しく検討し、今後に生かせるようPDCAを回し、改善点を挙げていきたい。

自己点検・評価報告書の作成が遅滞なく進められるよう、自己点検・評価委員会の運営の仕方や教授会、各委員会との連携をより充実したものとするための体制に改善していく。FD・SD活動については、参加教職員が増加するよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとするべく努力していきたい。自己点検・評価委員会は、これまで学内のカリキュラムの改革・改善の主体的存在として機能してきたが、今後も重要な位置を保ち、関与していけるようにする。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

最近の四年制女子大学・女子短期大学はともに男女共学化の方向にあるが、本学では建学の精神とそれに基づく教育理念に則り、「女子教育の推進」を維持したいと考えている。それは、女性の社会的地位の向上や女性の自立が男女共同参画社会の形成にとって重要な課題であると考えているからである。

なお、本館玄関前に立つ与謝野晶子の詩碑「山の動く日」は、昭和62年4月7日、晶子を顕彰する有志の「晶子を歌う会」によって建立されたもので、ノルウェーのブラントランド首相から8名の女性閣僚を代表して賞賛のメッセージをいただいている。女性の自立を力強く謳うその精神は、本学の「建学の精神・教育理念」とも通ずる、不朽の価値をもつものである。本学ではこの詩碑のパンフレットやこれを紹介するプリントを学生に配布し、「教養演習」Ⅰ・Ⅱ、「ゼミナール」Ⅰ・Ⅱの授業等を通じて詳しく説明するとともに、外部から見学を希望される方に対してもこれを配布し、案内を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学科の学位授与の方針は、堺女子短期大学学則 27 条、及び堺女子短期大学学位規程に規定し、本学ホームページにおいて学内外に表明している。これらは社会的（国際的）にも通用するもので、学校教育法に定める「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」といい短期大学の役割に基づき、その水準を維持すべく、学位授与の方針を定め、自己点検評価委員会において、定期的に点検している。

成績評価は、教育の質保証に向けて、厳格に摘要している。単位認定の方法は、筆記テスト、実技テスト、レポート提出、作品提出に加えて、受講態度、取り組む姿勢なども勘案されている。授業時数に対して出席時数が 3 分の 2（美容文化コース及び保育士コースの実習科目は 8 割）に達しない学生は、当該授業の試験を受ける資格は得られない。したがって単位は得られないが、やむをえない場合は補習授業を設定している。不合格（60 点未満）の学生に対しては、再試験を課している。評価は 60 点を合格点としている。90 点台は「秀」、80 点台は「優」、70 点台は「良」、60 点台は「可」、59 点以下は「不可」であり不合格である。学生がやむをえない事由により試験を欠席した場合、追試験を実施している。その評価は、その試験成績の 8 割以内としている。1 年次の必修科目が不合格となった学生には、2 年次生において 1 年次の科目を再履修させている。

美容生活文化学科は美容文化コース（美容師養成施設）、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、保育士コース（指定保育士養成施設）、教養コースの 5 つのコースで構成されている。各コースのディプロマポリシーに対応したカリキュラムポリシーを明確にし、それに基づいたカリキュラムを編成している。このうち、卒業後社会で求められる一般教養、マナーを重視して、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「接客マナー」を教養科目の必修科目としてすべての学生に履修させている。専門科目は技術・知識が系統的に習得できるように配置している。また、各種の資格の取得を重視し、資格取得に対応・サポートできる科目の配置をしている。「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は学生が興味ある講座を選び、少人数で行なう研究中心の科目である。

学生に最低限の教育を保障するために、授業出席数が規定に満たない場合は成績評価の対象から外している。なお 1 年次生で不合格となった科目は、翌年に再履修しなければならない。カリキュラムの見直しについては、毎年自己点検評価委員会などで検討を重ね、必要があれば柔軟に変更し、社会の変化に対応できるようにしている。

シラバスの作成については、授業担当教員が見直しを行い毎年改定している。シラバスの原稿には副学長、学科主任がすべてにチェックをし、不適当な場合は指摘の上、再提出を求めている。平成 28 年度版までは成績評価に授業出席点を入れている科目が一部にあったが、平成 29 年度版からはすべての教科でこれをなくした。

今年度から始めたルーブリック評価の結果を検証し、改善につなげる。例年行っている学生授業アンケートの結果も併せ、教育編成課程・実施の方針の検討材料としていく。平成 28 年度版までのシラバスまでは、成績評価に出席点を含めているものがあったが、翌 29 年度版から無くした。

「学生による授業評価（アンケート調査）」を実施し、学習成果の査定（アセスメント）の資料としている。また学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するために、各職員の能力の向上が必要であるとの観点から、SD活動の研修会を行っている。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

（a）現状

所定の期間、本学に在籍し、その定める教育理念。教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得するのが、学位授与の要件である。本学では、各コースの一般教養教育、専門教育の各領域において求められる知識・技術・技能を習得し、所定の単位を取得した学生に対し、学位を授与している。各コースの「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）は以下である。

各コースの「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）は以下である。

美容文化コース

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイルなどの専門的な技術と知識を取得した者。センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティな人材となること。

舞台芸術コース

舞台芸術に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることのできた者。表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできるようになること。

保育士コース

子どもの発達や福祉に関する知識を深め、保育士資格を取得した者。子ども一人一人の育ちを大切にする、芸術的・美的センス、倫理観を備えた保育士・社会人となること。

教養コース

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、歴史・文学・美術に教養を持ち、現代社会のさまざまな問題にも関心をもつ、21 世紀にふさわしい国際的な社会人となること。

学科の学位授与の方針は、堺女子短期大学学則 27 条、及び堺女子短期大学学位規程に規定している。またこれらは本学ホームページにおいて学内外に表明している。これらは社会的（国際的）にも通用するもので、学校教育法に定める「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」といい短期大学の役割に基づき、その水準を維持すべく、学位授与の方針を定めてい

る。

(b) 課題

学科・各コースの学位授与の方針は、自己点検評価委員会において、定期的に点検している。成績評価は、教育の質保証に向けて、厳格に摘要している。単位認定の方法は、筆記テスト、実技テスト、レポート提出、作品提出、平常点などによって行っている。加えて、受講態度、取り組む姿勢なども勘案されている。授業時数に対して出席時数が3分の2（美容文化コース及び保育士コースの実習科目は8割）に達しない学生は、当該授業の試験を受ける資格は得られない。したがって単位は得られないが、やむをえない場合は補習授業を設定している。不合格（60点未満）の学生に対しては、再試験を課している。評価は60点を合格点としている。90点台は「秀」、80点台は「優」、70点台は「良」、60点台は「可」、59点以下は「不可」であり不合格である。今後この制度をより効果あるものとして、有効に活用していき。平成28年度よりGPA制度を導入した。これに伴い、成績評価に90点台＝「秀」を設けた。

学生がやむをえない事由により試験を欠席した場合、追試験を実施している。その評価は、その試験成績の8割以内としている。1年次の必修科目が不合格となった学生には、2年次生において1年次の科目を再履修させている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確にしている。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

美容生活文化学科は美容文化コース（美容師養成施設）、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、保育士コース（指定保育士養成施設）、教養コースの5つのコースで構成されている。各コースのディプロマポリシーに対応したカリキュラムポリシーを明確にし、それに基づいたカリキュラムを編成している。学科、各コースのカリキュラムポリシーは以下の通りである。

美容生活文化学科

教養科目群は、社会に出てから求められる幅広い教養を身につけられるように、様々な分野の課目を系統的に配置している。また、「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置している。専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成している。また必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入している。

美容文化コース

美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底している。教員同士が緊密に連携を

とり、学生の実情を共有して把握している。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行っている。

ビューティーメイクコース

ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施している。常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。

舞台芸術コース

ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開している。学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。

保育士コース

2年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築している。多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習の事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたっている。実習および出前保育等の経験を多く持つことで目標達成をめざしている。

教養コース

心理学・外国語・情報など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。とりわけキャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。

卒業後社会で求められる一般教養、マナーを重視して、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「接客マナー」を教養科目の必修科目としてすべての学生に履修させている。専門科目は技術・知識が系統的に習得できるように配置している。また、各種の資格の取得を重視し、資格取得に対応・サポートできる科目の配置をしている。美容文化コース（美容師養成施設）では美容師国家試験 100%合格をめざして、国家試験対策科目（美容文化演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を必修科目として配置している。保育士コース（指定保育士養成施設）の専門科目には、園児の身だしなみについて学ぶ実習科目「チャイルドヘアメイク 1・2」を必修科目として開講している。これは保育現場からの要望を取り入れたものである。2年次配当科目「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は学生が興味ある講座を選び、少人数で行なう研究中心の科目である。

学生に最低限の教育を保障するために、授業出席数が規定に満たない場合は成績評価の対象から外している。なお1年次生で不合格となった科目は、翌年に再

履修しなければならない。

カリキュラムの見直しについては、毎年検討を重ね必要があれば柔軟に変更し、社会の変化に対応できるようにしている。

シラバスの作成については、授業担当教員が見直しを行い毎年改定している。また、各教員が提出したシラバスの原稿に必要な項目が明示されているか、副学長、学科主任がすべてに目を通し、チェックをしている。不適当な場合は指摘の上、再提出を求めている。平成 28 年度版までは成績評価に授業出席点を入れている科目が一部にあったが、平成 29 年度版からはすべての教科でこれをなくした。

専門実習科目は高度な技術を学生に提供できるように、現在も業界で活躍されているなど現場経験の豊かな教員が担当している。新しい専任教員および非常勤講師等を採用する際は、人事委員会（学長・副学長・専任教員一名）を編成し、そこで資格・業績・履歴などを検討し、適任と認めたうえで、教授会に諮っている。

(b) 課題

教育効果を一層高めるためにアクティブ・ラーニングの導入をすすめている。今年度は特に「ゼミナールⅠ・Ⅱ」での実践を奨励している。また今年度から始めたルーブリック評価の結果を検証し、改善につなげる。例年行っている学生授業アンケートの結果も併せ、教育編成課程・実施の方針の検討材料としていく。平成 28 年度版までのシラバスまでは、成績評価に出席点を含めているものがあったが、翌 29 年度版から無くした。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

(a) 現状

美容生活文化学科と各コースの入学者受け入れ方針を明示している。学科、各コースのアドミッションポリシーは以下の通りである。

「愛と真実の教育・情操豊かな女子教育」という建学の精神、「教養豊かな自立的人間の育成」という教育理念に基づき、本学では以下のような学生を求めている。

美容生活文化学科

- ・何事にも挑戦する気持を持ち、夢を語れる人。
- ・将来の目標を見つけ、社会に貢献したいと考えている人。
- ・生活における美に関心を抱いている人。

美容文化コース

- ・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイル・ブライダルに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。

舞台芸術コース

- ・身体を使って表現することが好きで、ファッションに強い関心を持ち、自己表現力

のある人。

保育士コース

- ・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。

教養コース

- ・幅広い教養を身につけ、国際人として広く社会に貢献したいと考えている人。

受験生が本学での学生生活をイメージしやすいように、本学のアドミッションポリシーは具体的、かつ平易な文言で募集要項、ウェブサイトで明示している。

オープンキャンパス、学校見学会では明示している 3 つのポリシーに基づいて、全体説明、体験授業、施設見学、個別相談を実施し、本学での学生生活のイメージを深めてもらっている。参加者のアンケートから本学への理解と期待が高いことが明らかになっている。また、オープンキャンパス、見学会参加者の 28.3%が入学に結びついている。

入学試験においてはすべての試験（AO・推薦・自己推薦・一般・社会人）において面接試験を課している。面接では志望動機、学生生活への期待・目標、卒業後の目標等を質問する中で、本学のアドミッションポリシーを理解できているか確認している。

(b) 課題

社会のめまぐるしい変化に対応できるように 3 つのポリシーの見直しの検討が必要になってきている。また、入学予定者全員に準備課題を課しているが、その課題の有効性、活用方法を検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕主任・水谷
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。語学、福祉系科目など幅広い一般教養科目をカリキュラムに取り入れ、履修が可能となっている。それぞれの教科において定期試験を含めた学習チェックを行っている。

各コースの学習成果の査定（アセスメント）は以下の通りである。

美容文化コース

- ・美容に関わる知識及び技術を美容師養成施設で学ぶべき事柄と照らし合わせ、2 年間のうちで全ての項目・教科において一定の基準を満たす。
- ・美容文化コースのカリキュラムは、厚生労働省が定める美容師養成施設のカリキュラムに準拠し、卒業生は「美容師国家試験」の受験資格が与えられる。この美容養成施設のカリキュラムに沿って各科目、定期試験を含めた学習成果のチェックを行

っている。実技科目においては、各技術内容に合わせた技術試験を実施している。

- ・また、技術試験では、遅れた学生には補講等を実施し、全員が一定の技術レベルを保持出来る様取り組んでいる。

- ・美容師国家試験（実技・筆記）に対し、合格ができるレベルに達する。

本コースは開設以来 92 パーセントの合格率を誇っている。受験前に実施される模擬試験等で合格できるレベルを明確にしている。

- ・美容師に求められる公衆衛生の向上に資する知識及び技能を習得する。

美容師国家試験の実技試験には、衛生の取り扱いに対する項目がある。また、美容師養成施設指定カリキュラムには、公衆衛生学、消毒法などの学習項目がある。本コースでは、公衆衛生の向上に対し技能は、美容師国家試験の衛生の取り扱い項目を技能習得の目安としている。また、公衆衛生学の授業を通し、知識の習得を目安とし単位を付与している。

- ・短期大学生としての幅広い一般教養を習得する。

語学、福祉系科目など幅広い一般教養科目をカリキュラムに取り入れ、履修が可能となっている。

それぞれの教科において定期試験を含めた学習チェックを行っている。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

- ・日々の取り組みや検定試験結果などから、学生ひとりひとりの特性を把握し、全員が目標基準値に達するよう指導を行っている。
- ・2年間でメイク関連資格 13 資格以上の取得を目標とする。1 年次の到達目標は海外でも通用する IBF 国際メイクアップアーティストライセンス認定試験合格、2 年次の到達目標は合格率 40% 台の難関で、最も現場に即した試験内容である JMA メイクアップ技術検定 1 級試験合格であり、練習に取り組みながらスキルアップを図ると同時に強い精神力を養う。
- ・卒業後の活動のフィールドを拓げるため、別科「美容師養成通信過程」に入学し、美容師国家資格取得に向けて積極的に取り組む。
- ・メイクアップコンテスト入賞を目指し、作品制作に取り組み、創造力・技術力のレベルアップを図る。

〔ネイル選択〕

- ・検定試験受験、就職活動に対し、一人の個性を尊重した個別指導を実施している。
- ・2年間で最高のキャリアを築くため、資格取得をめざして努力する。卒業時には、ネイル関連

資格を平均 15 資格取得している。（全国平均 3～4 資格）

舞台芸術コース

- ・平成 28 年度よりルーブリック評価法を導入し、以下の 5 領域 5 段階の評価システムを用いて学生の学習成果を評価できるようにした。
- ・授業態度：飲食・私語、携帯電話・スマホの勝手な使用がなく、しっかりと教員の話聞き、理解・習得に努めることができる。
- ・授業の開始時、終了時に「おはようございます」、「宜しく願い致します」、「お疲

れ様でした」、「ありがとうございました」の挨拶を実施している。業界の基本の挨拶であり、コミュニケーションの第一歩である。教員の許可なく水分補給をしないこと、机の上に飲み物を置かないことを徹底している。

- ・学内行事への参加：学園祭・スポーツフェスティバルなどの学内行事に積極的に参加している。

コースの特徴を活かして、演劇、ダンス、バンドなどの発表を学園祭やオープンキャンパスなどで行っている。また、照明・音響プランを学生自身が作り、実際に操作してスタッフを務めている。

- ・専門科目に取り組む姿勢：勉学に意欲的に取り組んで、卒業後十分にやっていける知識と技術を備えている自信がある。コースの必修科目として、教養科目だけでなく、舞台舞台芸術に必要な実習を複数配置している。さらに「照明実習」、「音響実習」、「舞台衣装」、「舞台メイク」、「舞台芸術論」（講義）を必修としてスタッフの育成にも対応している。
- ・コミュニケーション能力：自分の考えや意見が相手にわかるように的確に説明できる。コミュニケーションの第一歩は挨拶であることは入学時より指導を行っている。コース独自の模擬オーディションを2年間に3度実施している。フリートーク、演技、朗読、特技披露だけでなく、メイクやファッションについても専門家に査定して頂いている。声優・女優・歌手志望の学生のみならず、今年度より一般企業を目指す学生にも行うこととする。

保育士コース

・保育実習に先立って行われる実習事前指導及び、事後指導では、保育士コース担当教員が全員で指導に当たり、評価に際しても全員で協議して決定する。また実習の成績は、実習先（保育所社会福祉施設など）と緊密に連携をとり、その評価を尊重している。保育士コースは、本コースでの成績によって保育士コース資格が与えられるので、その分学習成果には具体性、実制的価値があり、測定可能なものである必要もある。この点を意識して、慎重に指導し、学習成果の査定をしていく必要がある。

教養コース

・本コースでは、漢字検定やパソコン検定など各種検定試験の受験を奨励しているが、これらは査定に当たっては、具体性・実制的価値があり、達成可能、測定可能なものである。基礎学力に不足のある学生もあり、高校までの学習内容の定着を徹底するとともに、短大生としてふさわしい社会人力を身に付けられるよう、親身に行っている。

(b) 課題

平成 16 年度より毎年前期末に「学生による授業評価（アンケート調査）」を実施し、学習成果の査定（アセスメント）の資料としている。教育の成果を計る指標として、美容文化コースでは美容師国家試験の合格者・合格率、ビューティーメイクコース・舞台芸術コースでは各種のメイク関連検定試験の合格者・合格率、保育士コースでは

保育士資格取得者数などが挙げられる。また全コース通じて、就職者数の向上、退学者数の抑制が課題となる。これらは、ひとつの指標として、毎年度の教育体制の充実度を反映していると捉え、真摯に受け止めている。教育内容の充実、担任制や就学支援、就職支援など日頃のきめ細かな指導対応などにより、これらの結果をできるだけ好ましいものとするよう全学を挙げて取り組んでいる。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

これまで卒業生の進路先からの評価については、個別に来学された進路先の人事担当者との面談時に聴取する程度で、組織的な調査は行ったことがなかった。そこで平成 28 年度に本学としては初の試みとして、48 の主な進路先に対し、本学卒業生に対する評価のアンケート調査を行った。形式は、郵送で返信用葉書を同封し、郵送か FAX での回答を依頼するもので、17 か所から回答があった。質問は、以下の通りである。

就職先様への堺女子短期大学卒業生に関するアンケート

1. 御社の業種について教えてください。

美容室 ネイルサロン 百貨店 化粧品会社 上記以外の一般企業
芸能関係 保育所 社会福祉施設 官公庁 地方公共団体
それ以外 ()

2. 質問

社会人として習得すべき礼儀や言葉遣い、マナーなどは十分ですか。

☐十分である ☐ある程度備わっている ☐不足している ☐かなり不足している

社会人として必要な、読み・書き・計算などの基礎的な能力は十分ですか。

☐十分である ☐ある程度備わっている ☐不足している ☐かなり不足している

パソコンなどの情報処理技術は十分に備わっていますか。

☐十分である ☐ある程度備わっている ☐不足している ☐かなり不足している

本学各コース（美容・メイク・ネイル・舞台芸術・保育など）で習得すべき専門的な知識や能力・技術は十分身につけていますか。

☐十分である ☐ある程度備わっている ☐不足している ☐かなり不足している

3. 自由記述

本学卒業生についての率直な評価・感想を教えてください。

御社に必要な人材とはどのような人材ですか。

本学の教育について望むこと。

お忙しい中、ご協力有難うございました。ご回答は同封の封書で郵送されるか、堺

女子短期大学 FAX（072-227-4187）までお願いいたします。

(b) 課題

今回、初めての試みとして、本学学生の卒業先へのアンケート調査を行った。結果は概ね高

評価であり、本学のこれまでの教育成果が実を結びつつあるものと受け止めている。企業など

就職先が本学の卒業生に求めているもの、本学に対し何を教育してほしいと考えているのかが、今回の調査で知ることができた。本学の日頃のマナー教育、基礎学力の教育、専門教育への取り組みが評価されたものと捉えている。今後はこうした就職先からの声をカリキュラム等にどのように反映させていくかが課題となる。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学生の授業アンケート、ルーブリック評価、卒業生の就職先へのアンケートの結果を丹念に

検証し、そこから PDCA を機能させ、今後の改善点を洗い出していく必要がある。毎年度末に、自己点検評価委員会を中心にカリキュラム等の検証を行い、より効果的な編成を検討しているが、今後は上記の新たなデータを考察の資料として。

活用していく。

教育の成果を計る指標としては、美容文化コースでは美容師国家試験の合格者・合格率、ビューティーメイクコース・舞台芸術コースでは各種のメイク関連検定試験の合格者・合格率、保育士コースでは保育士資格取得者数などがあり、全コース通じて、就職者数の向上、退学者数の抑制が課題となる。これらは、ひとつの指標として、毎年度の教育体制の充実度を反映していると捉えている。教育内容の充実、担任制や就学支援、就職支援など日頃のきめ細かな指導対応により、これらの結果をできるだけ好ましいものとするようより一層連携を強め、全学を挙げて取り組んでいく。

提出資料

1. 学生生活の手引き [平成 28 年度]
8. 平成 28 年度入学者履修科目系統図 (各コース)
9. 学生募集要項 (入学願書を含む) [平成 28 年度]
10. 授業科目担当者一覧表 [平成 28 年度]
11. 時間割表 [平成 28 年度]
12. 授業計画 (シラバス) [平成 28 年度]

備付資料

3. 単位認定の状況表
4. GPA 一覧表・成績分布
5. 資格取得関連資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 教員の学習成果の獲得に向けた取り組み状況

教員は建学の精神やディプロマポリシーを念頭に、学生の学習成果の状況を把握しながら実技、

演習、講義、評価を行っている。実技内容においては各種検定合格レベルを目標とし、きめ細かい指導を行っている。演習や講義授業では、筆記試験、レポート試験を中心に、時には口頭試問を実施している、口頭試問は、就職試験における面接試験を踏まえている。2 年次生担当の「ゼミナール」では学生の興味、関心を尊重し、コースを超えた履修を可能にしている。

学業不振者については、修学支援委員会 (座長：副学長) において、学生一人一人に合った修学

支援プログラムを作成し、教授会で図った後、各担任および修学支援担当教員が支援プログラムを

実行する。

学生による授業評価に関しては、1セメスターに2回の授業評価アンケートを実施している。授業の始めまたは終わりに事務職員が実習室または講義室に出向き、アンケート用紙を配布、回収を行っている。自己点検・評価委員が点検、確認後、各教員にフィードバックし、改善点や優良な点を各コース会議に反映させ、より良い授業内容に努めている。アンケート評価が特に低い場合には、副学長によるヒアリングや助言が行われる事例もある。

FD・SD委員会が機能し、年に一度、学内で研修会を実施している。平成27年度のテーマは

「職業専門大学について」、平成28年度のテーマは「ループリック評価・ポートフォについて」、講師はいずれも本学の水谷千秋教授であった。

また公開研究授業を募集し、例年実施している。これは学内で、授業を公開し、参観者の助言・

感想を受けることである。平成26年度は「女性と人権」（水谷千秋教授）、「美容文化実習」（田中宏一講師・尼子睦美講師）、27年度は「演技実習」（宇仁菅真教授）、「芸術と文明」（水谷千秋教授）、平成28年度は「心理学」（田中智之講師）、「文学入門」（水谷千秋教授）で、研究公開授業が行われた。授業参観者は、アンケートに記入して、感想・アドバイスを率直に記す。担当教員にとっては大いに有意義な研鑽の機会となる。キャリア支援センターにおいては、担当教員が常駐しており、エントリーシートの記入指導や就職試験直前の模擬面接等の指導を行っている。図書館で司書が蔵書案内やDVD案内を適宜おこなっており、学生はレポート作成時に大いに活用している。学生が美容実習、メイク実習、ダンス実習等の技術練習を放課後実施する場合においても、教員が時間の許す限り技術指導を行っている。

事務職員が学生の個人情報管理すると共に、年間行事の計画、準備、進行、総括を行い、スム

ーズな運営が行われている。学生の成績管理、履修状況、奨学金貸与状況などを徹底管理し、個々の学生の学生生活をサポートしている。各コース担任は入学時のオリエンテーションにおいて、個々の学生に適した履修指導を行い、学内の施設見学、備品の使用方法なども説明する。また、人生の良き先輩として、絶えず学生の相談相手となり、適切な助言を行っている。

(2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組み状況

事務職員は、所属部署で直接、学生対応を行い、出席や成績や試験の管理及び奨学金の申込み等

を通じて学習成果を認識している。また、教員同様個々の学生の履修状況を把握し、卒業要件単位を満たすように指導を行っている。大阪私立短期大学協会主催の協同SD推進委員会の研修会等へ積極的に参加し、スキルを培うように努めている。

(3) 学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用の状況

入学時のオリエンテーションの際に教務課・学生課・図書館の内容を事務職員より説明している。図書館においては、司書が、図書やCDの貸し出し、タブレット・電子

書籍の貸出し、必要な資料がない場合の他館への文献複写・図書貸借・閲覧などの相談を受け付けるなど、学生の学習向上のための支援を行っている。また、10ヶ所の個別ブースがあり、図書館に保管しているDVDを閲覧できるようになっている。W i f i も完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内にはDVDルームがあり、大きな画面で複数の人数でDVDを鑑賞することもできる。

全コースにおいて「情報処理演習」や「文書処理演習」の科目があり、W i n g n e t というシステムを導入し、生徒用コンピュータの状況把握と制御や先生パソコンと生徒パソコンの画面転送などができるように整備されている。また、W i f i の完備された教室で授業を行っている。そこで、日本語ワープロ検定や文書デザイン検定及び情報処理技能検定を合格に向けて資格取得の支援を行っている。また、キャリア支援センターにもパソコンが常備され、就職活動のための資料集めや研究に使用されている。

(b) 課題

- (1) 学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要である。そのためにもSD活動の研修会での各職員へのフィードバック等が今後の課題である。
- (2) 今ある教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得ることができるよう、各職員個人の能力の向上が必要である。
- (3) 授業アンケート項目の策定にもう少し時間を割き、2年に1回は大幅な見直しが必要である。現存している教育資源が有効活用されているか否かを十分に検討する必要がある。新しい制度や試みについては教職員の研修を充実させる必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

美容文化コース

定期的にコース会議を実施し教員間の連携を図っている。昨年度（平成28年度）は、合計10回の定例会議を実施した。また、美容文化実習関連科目の科目担当者の間においても随時学生の修学支援の情報交換を行っている。また、美容師国家試験の受験対策授業として、出題科目担当教員全員が試験前に集中講義を行い学生の学習支援を行っている。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

メイクアップだけでなく、メイクアップに関連したヘア、エステティック、ネイルなどの美容技術も専門的に学べるよう、それぞれ有資格者であり、現場活動歴の長い教員が指導を行っている。

学んだことを実践を通じて今後の課題を明確にするため、学外での実践の場(ビジネスメイクセミナー、成人式メイク、ブライダルメイク、福祉施設でのボランティアなど)を設けている。

〔ネイル選択〕

検定試験受験前の約1週間は、学生の個人希望により土日を含み9:00～16:00 まで集中講義を実施している。

舞台芸術コース

学習成果を獲得するために単位履修届提出に際して、二日間の日程を組み、その意義と必要性をしっかりと理解させている。また年2回の定期個人面談の機会を設けて、相談や指導を行っている。日頃より学生一人一人との会話を重視し、キャリア支援センターと協力してきめ細やかな進路相談に応じている。授業においては基礎力の不足している学生には随時補習を行い学力向上に努めている。欠席が目立つ学生には生活のリズムから指導をするとともに、保護者とも連携して修学支援を行っている。逆に成績優秀者や専門分野に秀でる学生にはさらに高等な課題を与えたり、本学が提携する企業やイベント企画に参加を促して更なる飛躍をめざすよう指導している。また、コースの特徴を踏まえ、通常の授業を、舞台、映像、イベントなどの出演者として外部の催しに参加する学生、本学が指定するスタッフボランティアに取り組む学生には、回数を決めて授業欠席に対して救済措置を講じている。その際、必ず担当の講師にそれを補うべき措置を行って頂いている。

保育士コース

実習先選定において、担当教員が実習先に出向き、実習園代表もしくは実習担当者との懇談を行っている。本学の建学の精神、保育士コースの教育目標及び、実習目的についてミーティングを行っている。実習園の実習評価は施設間で格差が生じるため、均等な評価を得ることが困難な場合があるが、できるだけ公平な成績評価ができるよう懇談、ミーティングの機会を増やしている。

教養コース

コースとして、漢字検定受験とパソコンの文書作成に関する各種検定とに力を注いでいる。この二つの検定受験は、必須とし、全員で対策授業に取り組んでいる。学力には各々の学生により差があるので、何級の試験を受けるかは一律にはしていない。漢検では最高は準2級(2名)、最低が6級であった。学生それぞれの能力に応じて指導した。これも少人数ならではといえる。学力にばらつきのある学生に対しては個別に指導し、レベルアップを図った。欠席が目立つ学生に対しても丁寧なケアを心掛け、家庭との緊密な連携を継続した。

(b) 課題

美容文化コース

- ・美容師国家試験の全員合格の復活をめざし、あらためて指導体制の再検討をしてい

く必要があ

る。コース指導教員の連携を密にし、解決すべき問題には協同で取り組むよう図っていききたい。

定例のコース会議を必ず月に一回開き、問題点を共有し、実技試験対策、筆記試験対策、就職指導等の最良のありようを検討していく。

ビューティーメイクコース

〔メイク選択〕

現状において、担任およびコース担当教員が中心となり実施しているが、学生ひとりひとりの特性に応じた指導や支援を行う上で、全教職員・非常勤講師が連携する必要がある。

ビューティーメイクコース

〔ネイル選択〕

この授業外講習（集中講義）が検定対策には不可欠であるが、長時間開講するよりも集中できる時間を考慮し、開講を検討していきたい。

舞台芸術コース

本コースの特色として幅広い分野への就職が挙げられる。そのためパソコンや文書処理などができることはもとより、より多くの資格を在学中に取得することが望まれる。その意識を学生に持たせることに力を注ぎたい。将来スタッフワークを目指す学生には、更なる企業や専門家との繋がりを求めていく必要がある。ダンスにおいては文科相の指導により中学・高校に体育の授業として取り入れられた関係で、体育の教員免許を視野に入れた進路を考える必要がある。情報が洪水のようにあふれる社会において、正確な事実と学生本人に合った企業選びを押し進めていくことが肝要である。

保育士コース

実習等で授業参加が困難な場合、後日、その授業を何らかの方法で受講できるように配慮している。実習の事前指導・事後指導の充実を図る。実習での学びが保育士としての即戦力として活かされるように指導を強化している。また、グループワークを取り入れ、学生相互の気づき、発表力の向上を図るために、各グループに教員がオブザーバーとして参加し助言等を行っている。

教養コース

高校までに習得する学力の定着・向上を図るとともに、コミュニケーション能力や礼儀・マナーなど、社会人としての基礎的な能力の養成にも力を入れていきたい。たとえば、自分の考えや意見をわかりやすく適切な文章で表す能力、人前での確にスピーチできる能力、社会人としてふさわしい挨拶や言葉遣い、マナーを実行する能力なども習得する必要がある。担任だけでなく、他の指導教員とも連携をとりながら、こうした面の成長を図っていききたい。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。〕

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における学生生活支援体制は、各コースから選出された教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担任制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課で組織されている。

また、全教員がオフィスアワーを設け、随時対応する体制を整えるとともに、キャリア支援センターにおいても担当時間ごとに学生の修学・学生生活・進路等に関する相談・支援等を行っている。学生課においては、奨学金や課外活動、学生主催行事(新入生宿泊セミナー・スポーツフェスティバル・納涼祭・修学旅行・海外研修・かおり祭・クリスマスパーティー等)を担当し、相談支援している。

学生主体の催し物であるスポーツフェスティバルやかおり祭（学園祭）は各コースの立候補で編成する学友会が決定し、そのメンバーが何度も話し合いを行って運営している。学生生活に関しての意見や要望なども、学友会から聴取して実施できるように努めている。その他の事務組織としては、キャリア支援センターが就職についての支援斡旋、教務課が履修・成績管理、事務センターが庶務全般を行っている。

学生の福利厚生の一つとして、本学食堂では「セレクトランチ」を導入している。ホテルハイアットリージェンシーオオサカ監修による無料のランチの提供を行っている。また、自動販売機等も設置している。

学生の休息のための施設としては、平成 28 年度に、実習棟が完成し、4 階に学生用ラウンジを設けるとともに大型テレビ及び個別ブースを 4 か所設けてそれぞれにテレビを設置。他にも、ジャグジーやシャワー室も完備。それぞれ学生がいつでも自由に使えるようにしている。

また、1 階の図書館内にも個別のブースを 10 ヶ所設置、休憩時間等自由に図書館内に保管している DVD を閲覧できるようになっている。

実習棟や平成 29 年 3 月に完成した教養棟においては、無線 LAN が可能となるように整備するとともに W i f i を設置し学生の PC・携帯・スマホ使用の環境整備を実施している。

また、香泉館 1 階には、カラオケルームがあり、学生同士の親睦を深めたり、舞台芸術コースのオーディションの練習に使用したりしている。

このように、すべて学生の憩いの場として、学生の満足度向上のための施設の充実に努めている。

学生の身体的な健康管理に関しては、毎年 4 月に学校保健安全法に基づき、全学生の定期健康診断を行い、各担任と学生・教務課の職員が連携しながら対応している。必要な場合は、学校医の受診ができるような体制も整えている。また、健康管理のバックアップをするために、本学最寄駅にあるスポーツクラブ「コスパさかい」と契約し、学生は、学生証を提示するだけで、いつでも無料で利用できるようにしている。また、原則、学生全員が短期大学総合補償制度に加入しており、ケガ及び 24 時間・年中無休の「医療・健康相談

サービス」を受けることができる。

また、ロッカーを香泉館に設置、事務センター・教員研究室と同じフロアーにすることによって、授業・進路・就職など日ごろの悩みなど学生が教職員と気軽に接することができるよう配慮している。

学生の宿舎については、遠方からの志願者が多くなり、入学後の一人暮らしをする学生が増加する傾向にある。こうした学生への宿舎として、平成 19 年度に 27 室を備えた学生寮(なでしこ寮)が完成した。本学より 2 分のところであり、エレベーター付き鉄筋 5 階建てのワンルームマンションである。玄関はオートロック機能を備え、各部屋には折りたたみベッド、クローゼット、IH コンロ、レンジ、冷蔵庫、カーテンを備えつけている。セキュリティ面では、警備員が夜間管理室に待機している。

寮以外の住居の斡旋では、女性社員が対応するなど本学の事情をよく理解している業者を紹介し、安心して部屋を探せる環境作りをしている。

学生の通学に関しては、平成 20 年度より最寄りの地下鉄「北花田」～「本学」間の「無料」専用バスを運行している。地下鉄御堂筋線は大阪の中心部を通っているのも、北花田駅から本学までの専用バスを運行することにより通学時間の大幅な削減が可能となり、通学範囲も拡大した。また雨天時にも傘なしで通うことが出来る効果がある。現在、大阪府の北摂や、兵庫県、京都府、奈良県など、関西各地の学生がこれを利用して通学している。運行時間は、学生の通学に合わせて設定しているが、専用バス運行時間以外は、北花田駅～本学最寄りバス停間のみ、南海バスの乗車証を提示することで「無料」で乗車が出来る。駐輪場は香泉館と成麗館の間にある学校の駐車場の一部に設けている。

学生への経済的支援のための制度としては、日本学生支援機構の外部奨学金と本学独自の奨学金があり、過去 2 年間の取得状況は下表のとおりである。

日本学生支援機構奨学金取得状況

種別

採用年度	第一種	第二種	合計
平成 27 年度	40	180	220
平成 28 年度	53	202	255

経済不況の影響もあり、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、年々増加している。本学では、入学時のオリエンテーション時に奨学金の説明を行い、希望者には説明会を開催してさらに詳しく案内し支援を行っている。

また第二種奨学金の選考に漏れた学生には、次回以降推薦者として再度推薦している。

他には本学独自の「なでしこ奨学金」という教育ローンを開設した。これは、在学中の利息相当額を、奨学金として本学園が負担する制度である。

留学生、社会人の受け入れは、受け入れたコースが職員と連携を取りながら責任をもって対応・支援している。

障害者の受け入れのため、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、校舎も概ねバリアフリー化されている。

学生の社会活動に対しては、ボランティア活動に参加した生徒は、「ボランティア I」

「ボランティアⅡ」という科目を設けて単位を認め、積極的に評価をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学における学生生活支援体制は、各コースから選出された教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担任制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課で組織されている。

これらの支援体制の連絡体制をより緊密にし、学生のより良い学習支援体制を整えることを目標におき、そのことへの教職員の積極的な取り組みが必要になってくる。今後は、学生生活アンケート調査などの実施を検討する。それによって、その分析を行いこれからさらなる支援体制の充実を図っていかねばならないと考える。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職・進学等の進路支援は、従来学務部学生課職員と担任教員とが連携・協力して取り組んできたが、平成 25 年度から学長直轄のキャリア支援センターが担当している。センターのスタッフは、専属職員 2 名とクラス担任を含む全教員で構成される。

センター室では、職業別・地域別の求人票ファイルや受験報告書ファイル、各種パンフレット、書籍等を閉架式とし、学生の自由閲覧に供している。テーブル上には、インターネット接続の PC を設置している。この PC と図書館に設置されている PC との双方で、学生は企業情報検索やエントリーなどに自由な利用を可能にしている。また希望する学生には、センターとラインを組み、求人情報の告知やその他の連絡により、学生とスムーズで密接な連携がとれるようにしている。

本学は、美容・福祉・芸能関係の人材の養成を目標にした教育を行っている。したがって美容師試験受験資格、保育士資格、保育士資格、社会福祉主事任用資格等の資格関係以外に、PC、メイク、ネイル、和装着付け、色彩、グローバルマナーなど各種の検定と、種々の授業科目と連動させ、合格率の向上に努めている。また「ボランティア」「インターンシップ」の授業科目（選択科目）を開設したり、留学相談に応じて、学生生活におけるモチベーションの職業選択に役立てることを目標として、コースごとに随時卒業生して、職場の状況や職業観等の話を聴くとともに、卒業生との交流を図るとともに。美容関係の技術大会、コンテスト大会へ参加したり、芸能界の模擬オーディションを開催している。さらに 2 年間を通じて担任を中心に個人面談・相談の繰り返し、就職個人カードの作成、履歴書・エントリーシートの作成指導、センターでのこれらの仕上げ、企業訪問や面接の課題練習等を行っている。

なお本学のキャリア支援センターは、学外組織の大阪府下大学等就職問題連絡協議会、大阪私立短期大学協会就職問題連絡協議会、および堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会等に参加しており、センターの職員は、相互の情報交換を始め、企業・労働問題・人権問題や障害者の進路相談の仕方などの研修会への参加によって、スタッフの研鑽に励んでいる。

就職・進学等の内定状況は、進路・コースごとに集計し、各担任と情報交換し、以後の進路指導に生かしている。年度末に集計結果を各単位に報告し、これに基づいて各コース毎の分析し、次年度の進路指導の参考としている。平成 28 年度の就職内定率は 94.7%（コースにより 100%～50%）で、昨年度より約 20%改善された。これは増員された職員と担任との密接な連携の成果と考えられる。四年制大学への進学は 2 名、その他の専門学校等への進学は 6 名であった。

(b) 課題

本学は、小規模校のよさを生かしたきめ細かい実学教育を通じて、よき社会人よき職業人の育成に専念している。ことに本学の教員は各専門分野と直接関係のある職業・業界経験者が多く、かつ学生もこれらの業界・職業を希望する者が多い。すなわち、本学の教育そのものが実践的キャリア支援教育といえよう。

したがって、2 年間の教育の仕上げとして、個々の学生が各自の将来の理想像を生き生きと語り、発表する場と時間を設けられるようなキャリア支援プログラム（カリキュラム計画を含む）を検討することが大切と考える。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、以下のアドミッションポリシーを、入学者受け入れ方針として内外に公表している。

「愛と真実の教育・情操豊かな女子教育」という建学の精神、「教養豊かな自立的人間の育成」という教育理念に基づき、本学では以下のような学生を求めている。

美容生活文化学科

何事にも挑戦する気持ちを持ち、夢を語れる人。

将来の目標を見つけ、社会に貢献したいと考えている人。

生活における美に関心を抱いている人。

美容文化コース

美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持てる人。

ビューティーメイクコース

メイク・ネイル・ブライダルに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。

舞台芸術コース

身体を使って表現することが好きで、自己表現力のある人。

保育士コース

相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。

教養コース

幅広い教養を身につけ、国際人として広く社会に貢献したいと考えている人。

以上を、本学ホームページ上に掲載し、平成 29 年度からは学生募集要項にも明記

している。

受験の問い合わせに対しては本学事務センターが常に適切に対応している。広報及び入試事務に関しても、本学事務センターが適切に対応している。本学では多様な選抜を実施している。入試の種類は、以下の通りである。

- ・ AO 入試
- ・ 推薦入試
- ・ 自己推薦入試
- ・ 一般入試
- ・ 指定校推薦入試

入学者募集のためのオープンキャンパスを多数開催し、受験生に本学についてよく知ってもらうとともに、各コース教員による体験授業を毎回行ない、入学後の授業についてあらかじめ体験する機会を設けている。これは本学が力を入れて行っていることの一つである。

併設の香ヶ丘リベルテ高等学校の在学学生で、本学に進学する予定の学生を対象に、入学前課題を平成 27 年度より行っている。これは高校と短期大学の円滑な接続を意図するで行われたもので、課題の内容は、各コースの担任に任されている。

(b) 課題

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成 29 年度からは掲載するようになっている。今後も継続していく。これからは積極的にこれを受験生などに対し、通知していきたい。

入学前課題については、現在は併設の香ヶ丘リベルテ高等学校の在学学生に限られているが、今後はすべての入学予定者を対象にすべきとの意見もあり、今後検討していきたい。課題の内容については現在は各コースの担任に任されているが、今後どうしていくのがいいかも含めて検討の余地があると考ええる。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

平成 28 年度より GPA 制度を導入した。これに伴い、成績評価に 90 点台＝「秀」を設けた。

今後この制度をより効果あるものとして、有効に活用していきたい。

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成 29 年度からは掲載するようになっている。今後も継続していく。これからは積極的にこれを受験生などに対し、通知していきたい。

入学前課題については、現在は併設の香ヶ丘リベルテ高等学校の在学学生に限られているが、今後はすべての入学予定者を対象にすべきとの意見もあり、今後検討していきたい。課題の内容について

は現在は各コースの担任に任されているが、今後どうしていくのがいいかも含めて検討の余地がある

と考える。本学における学生生活支援体制は、各コースから選出された教員と学生課職員で構成され

る学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担任制での個別相談、学生生活全般を支援するための

学生課で組織されている。

これらの支援体制の連絡体制をより緊密にし、学生のより良い学習支援体制を整えることを目標に

おき、そのことへの教職員の積極的な取り組みが必要になってくる。今後は、学生生活アンケート調

査などの実施を検討する。それによって、その分析を行いこれからさらなる支援体制の充実を図っていかなければならないと考える。

提出資料

1. 学生生活の手引き [平成 27・28 年度]
- 2.. カレッジガイド [平成 28 年度]
9. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 28 年度]
10. キャンパスマガジン [平成 29 年度]
13. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 29 年度] 4. GPA 一覧表

備付資料

6. 卒業生対象学生生活満足度調査結果
7. 卒業生就職先アンケート調査データ
8. キャンパスマガジン（平成 28 年度・29 年度）
9. 入学前課題
10. 新入生オリエンテーション資料
11. 学生票
12. キャリアセンター学生資料
13. 学生進路一覧（平成 26 年度～平成 28 年度）
14. 授業評価アンケート記録
15. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成 28 年度]
16. FD 活動報告
17. SD 活動の記録
18. インターンシップ関連資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育効果を一層高めるためにアクティブ・ラーニングの導入をすすめている。今年度は特に「ゼミナールⅠ・Ⅱ」での実践を奨励している。また今年度から始めたルーブリック評価の結果を検証し、改善につなげる。例年行っている学生授業アンケートの結果も併せ、教育編成課程・実施の方針の検討材料としていく。平成 28 年度版までのシラバスまでは、成績評価に出席点を含めているものがあったが、翌 29 年度版から無くした。

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成 29 年度からは掲載するようになったが、今後も継続していく。

学生により良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要である。そのためには S D 活動の研修会での各職員へのフィードバック等が今後の課題である。今ある教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得ることができるよう、各職員個人の能力の向上が必要である。

授業アンケート項目の策定にもう少し時間を割き、2 年に 1 回は大幅な見直しが必要である。現存している教育資源が有効活用されているか否かを十分に検討する必要がある。新しい制度や試みについては教職員の研修を充実させる必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

併設の香ヶ丘リベルテ高等学校の生徒を対象に、年に 2 回、高大連携授業を行っている。具体的には、2 年次春期休暇（3 月後半）と 3 年次夏季休暇（8 月後半）に各 5 日間 15 時間の科目等履修プログラムの受講を募集し、実施している。この履修により「ライフデザイン演習Ⅰ」、「ライフデザイン演習Ⅱ」の科目を修得できる。カリキュラムは各コース毎に編成され、それぞれ演習・実習が行われる。「授業の到達目標」は、「美容文化コース・ビューティーメイクコース・舞台芸術コース・保育士コース・教養コースに関する基本となる知識の概要を学ぶ。」、「授業の概要」は「美容実習・メイク等の実習・ダンス・演技等の実習、保育内容の実習、教養を涵養するための講座など、各コースの根幹となる基礎的な内容について、実習を中心に学習していく」である。「成績評価の方法と基準」は、「演習・実習への参加・取り組み状況 50%と、毎回の授業のレポート、小テスト 50%で評価する。」最後に参加学生の感想を書かせるが、多くは受講した結果、一層本学への入学を希望するようになった、といったものである。入学後、多くの効果を生んでいると捉えている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない

事項。

なし

様式 8－基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。

専任教員の研究活動は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。例年、「堺女子短期大学紀要」、「堺女子短期大学通信」を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行った。

また公開研究授業を毎年行っている。これは自己研鑽のため、授業を学内の教職員に公開し、感想・アドバイス等のアンケートを求めるもので、FD 委員会の指導のもと、希望する教員が自主的に行うものである。専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。とりわけ教務課とは、日頃から密接に連携をとって学習成果をあげるための努力をしている。この点は、少人数の短期大学ゆえの強みともいえる。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。平成 27 年度に実習棟、平成 28 年度に教養棟を新築し、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物においても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、実習室を整備し、機器・備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。図書館は十分な蔵書をもち雑誌および AV 資料、座席やパソコンを整備している。図書館運営委員会が関係規程に基づき、図書選定および廃棄、参考図書および関連図書の整備を行っている。

施設整備や物品の管理については、愛泉学園固定資産及び物品管理規程を整備しており、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程については、愛泉学園経理規

程を整備している。火災・地震等の災害対策として、防火設備等の点検修理については、専門業者により行われている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

ファイル共有用のサーバーを導入して各種 PC で保存しているデータを一元化すると共に、各ユーザーからサーバーに対してのアクセス権の規制を実施、セキュリティを高めている。また L3SW の導入により各ネットワークの VLAN 分けを実現し、各部署間の不必要な通信を実施しないようにしている。各サーバーにおいてウィルス対策管理ソフトをインストール設定することにより、各クライアント端末のウィルス定義ファイル配信等をサーバーから一元的に実施している。コンピュータ教室や図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物には LED 照明を設置し、既存建物についても順次 LED 照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調温度を調整し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

平成 26 年度は前年度より入学者数は減少したが、学生現員数は増加したため、学納金収入は

前年度より増加した。しかし、教員数が前年度より減員になったため、経常費補助金が、教員給

与費、職員給与費共に減少した。建物の老朽化が進んでいる状況で、平成 27 年度から平成 28

年度の 2 年間で校舎の耐震改築工事を計画、完成を目標としているため、本学近隣の校地を購入

するため、私学共済事業団、民間金融機関から資金の借入を受けた。人件費、教育研究経費、管理経費等の見直しを推進した結果、資金収支内訳は収入超過となり、消費収支内訳も収入超過となり、消費支出超過が続いている状況を若干改善した。

平成 27 年度は前年度より入学者数は増加し、現員数は若干減少したが、学納金収入は前年度比ほぼ同額であった。教員数の数名減員に伴い経常費補助金が前年度比減少した。しかし、実習棟の耐震改築に係る国庫補助金の交付、私学共済事業団からの借入金収入、民間金融機関からの借入金収入があったため、前年度比収入増加になった。支出については、人件費は教員、職員ともに減少したが、教育研究経費では教材費購入、管理経費支出では校舎の耐震改築に伴う校舎解体費用、さらに、実習棟改築費用の支出等で前年度比より大幅な支出増加となったが、資金収支内訳としては収入超過であった。しかし、事業活動収支内訳は支出超過となり、前年度からの支出超過の状態を改善できなかった。その要因は、校舎改築による基本金組入額が前年度より増加したためである。

平成 28 年度は、前年度より入学者、現員は増加し、学納金収入及び経常費補助金は前年度比

若干増加した。更に、教養棟耐震改築に係る国庫補助金の交付、同私学事業団及び民間金融機関からの借入金収入があった。人件費支出額については、部署間異動に伴う現員減による減少、教育研究経費に関しては、短大校舎耐震改築に伴う校舎解体経費支出による前年度比増、教養棟建築経費の支出があったが、管理経費支出は前年と変わっていない。結果、資金収支内訳は収入超過となった。事業活動収支内訳については、短大校舎の解体、教養棟の新築等により、基本金組入額は発生せず、基本金取崩額が発生したため、前年度からの支出超過額を改善することが出来た。

貸借対照表では、平成26年度は校地購入による資産増、平成27年度は実習棟新築による資

産増になっている。平成28年度は校舎解体、教養棟新築による資産増になっているが、校舎新築に係る私学共済事業団から借入を受けたため、資産全体としては前年度より減少している。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一体と

なって学生募集活動に努めた結果、平成28年度入学定員充足率、同収容定員充足率共に114%と前年度より上昇している。

短期大学は資金収支上3年連続収入超過であり、事業活動収支も改善しつつあるが、支出超過の状態が続いている。少子化現象が加速的に進んでいる現状において私学は大変厳しい経営環境に置かれている。安定的、健全な財務状態を維持するためには学生、生徒数の継続した確保が不可欠である。定員充足率の向上は当然として、引き続き経費の節減も求められる。幸い新校舎の完成という新しい好材料を契機に本学ならではの創意工夫による取り組みの対応を検討する必要がある。

平成29年度以降に短期大学の将来像を明確にするために中長期計画を策定する予定である。本学のこれからの有り方、教学面や学生生活面、地域貢献などを盛り込み、同時に財務計画も策定する予定である。定量的な経営判断指標に基づく経営状況区分ではB2と判断できるため、安定的な経営のためにも不可欠と捉えている。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学設置基準に定められた専任教員数を充足した上で教員組織が編成されている。また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。学科内の美容文化コース（美容師養成施設）は美容師養成施設指定規則に定められた専任教員数を充足している。担当の専任・兼任教員は公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者など指定規則に定められた有資格者である。保育士コース（指定保育士養成施設）も同様に、指定保育士養成施設指定基準で定められた資格を有する専任

教員を必要人数充足している。

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。

(b) 課題

短期大学設置基準に定められた専任教員数を充足した上で、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。学科内の美容文化コース（美容師養成施設）は美容師養成施設指定規則に定められた専任教員数を充足している。担当の専任・兼任教員は公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者など指定規則に定められた有資格者である。保育士コース（指定保育士養成施設）も同様に、指定保育士養成施設指定基準で定められた資格を有する専任教員を必要人数充足している。

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。今後とも適材適所で有能な人材を教職員に登用していく。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、その他）は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている、ということができる。専任教員個々人の研究活動の状況は、本学のホームページ上に随時公開されている。専任教員の研究活動に関する規程も整備している。具体的には、「個人研究費に関する内規」及び「個人研究費補助細則」があり、個人研究費および個人研修旅費として、専任教員に対し年額で個人研究費 10 万円、個人研修旅費 5 万円が用意されている（なお、個人研究費・個人研修旅費の執行については「個人研究費に関する内規」による）。またこれとは別に、研究費補助金として大学から研究費補助があり、その執行については「個人研究費補助細則」に拠っている。

例年、「堺女子短期大学紀要」を発行しており、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。最新号は、平成 29 年 3 月に発行され、4 名の教員が論文を発表している。また例年発行している「堺女子短期大学通信」にも、教員が最新の研究成果の一端を披露する小欄があり、研究の成果を発表する機会を設けている。専任教員が研究を行う研究室を整備している。現在、研究室のある香泉館は改装工事中であるが、それでも専任教員については、個別の研究室を設けており、研究のための条件を整備している。

専任教員の研修等を行う時間を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。FD 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行った。

また公開研究授業を毎年行っている。これは自己研鑽のため、授業を学内の教職員に公開し、感想・アドバイス等のアンケートを求めるもので、FD 委員会の指導のもと、希望する教員が自主的に行うものである。平成 26 年度は「女性と人権」（水谷千秋教授）、美容文化実習（田中宏一講師・尼子睦美講師）、平成 27 年度は「舞台芸術」（宇仁菅真教授）、「芸術と文明」（水谷千秋教授）、平成 28 年度は「社会心理学」（田中智之講師）、「文学入門」（水谷千秋教授）で行われた。教員にとって自分の授業についての他の教員の意見・アドバイスを得られる貴重な機会となっている。

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。とりわけ教務課とは、日頃から密接に連携をとって学習成果をあげるための努力をしている。この点は、少人数の短期大学ゆえの強みともいえる。

(b) 課題

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、その他）は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。専任教員の研究活動に関する規程も整備している。

課題としては、研究費として外部資金の申請が近年少ないことがあげられる。また個人研究費および個人研修旅費の執行が近年少ないことも、今後の課題である。前回の調査では、実習担当教員の研究活動（とくに論文発表）が顕著でない点が今後の課題として指摘されていた。その後、実習担当教員の論文発表が相次いで行われるようになったのは良い傾向であり、前回の指摘が改善されたものと考えている。

専任教員の研修等を行う時間を確保している。すべての専任教員は、自宅等で研究を行うための研究日を、週に一日設けることができる。これは今後とも維持していきたい。FD 活動は、平成 28 年は 8 月に学内で講習会を行い、定着してきているが、今後はさらに参加者を増やしていきたいようにしたい。

公開研究授業は開始してまだ 3 年であるが、次第に定着してきている。今後さらに参加教員が増えていくよう、努力していきたいと考えている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

現状

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

少人数教育を実践していることもあり、事務職員は正確に学生の顔と名前を覚えるように心掛けている。事務職員・学生の立場をわきまえたうえで、親切・丁寧をモットーに接しているので、極めて良好な信頼関係にあると思われる。

教員との関係についても、学校行事や各委員会などを通じて密接に協力し合っており、信頼関係が維持できている。

組織規程や職務規程をはじめとする事務関係諸規程が整備されており、規程に基づいた事務が執り行われている。

事務職員及びキャリア支援センター、図書館ではそれぞれ職員にひとり 1 台ずつノートパソコン

が設置されている。学生の個人情報サーバーで管理されており、担当課以外の者が必要な情報を得ようとしても、セキュリティがかかっており、情報を得ることができない。そのため、担当課に申し出て情報を得ることになっている。また、それぞれ備品に関しては予算の範囲内で、必要な物品を整備している。

防災対策としては、各教室で火元責任者を決めており、責任をもって対処している。

大学での改革・改善を積極的に推進できるよう、業務の見直しや事務処理の改善について短期大学全体として行っている。また事務職員に文部科学省主催の指導者研修会、大阪私立短期大学協会主催の協同SD推進委員会の研修会等への積極的に参加をさせ、改革・改善に向けてのスキルを培うよう努めている。その実行のため、初任者研修から職能別研修などの自己能力開発の指示を行うSD委員会を設置している。

本学では、各種委員会と事務部門とが連携・協同して業務を行っている。事務職員は今週のやるべきことなど目標を立て、毎日の業務内容を振り返り、内容について反省し改善していくことを日報に書き、所属課長に毎日提出している。その他、教職員全体で毎日朝礼を行い情報の共有に努めており、

教員と事務職員とは、各自互いの立場や職務を理解し、補完し合って適切な信頼関係を保っている。

(b) 課題

18歳人口の減少により、内外から求められる私学の教育環境は厳しくなっている。教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上が重要となる。

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の規程整備や実施が課題となる。また、防災対策について、備蓄食料及び資機材の充実が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する規程として、堺女子短期大学職員規程を整備しており、事務センター

で閲覧できるよう環境整備を行っている。教職員の就業はこの規程に則って管理されている。

教職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。

(b) 課題

諸規程を閲覧できるよう環境整備を行っているが、教職員に周知を徹底していく必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

18 歳人口の減少により、内外から求められる私学の教育環境は厳しくなる中、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上が重要となる。

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の規程整備や実施をしていく。防災対策についても、備蓄食料及び資機材の充実が必要である。さらに万全を期していきたい。

教職員の就業に関する規程として、堺女子短期大学職員規程を整備しており、事務センターで閲覧できるよう環境整備を行っている。教職員の就業はこの規程に則って管理されている。教職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。諸規程を閲覧できるよう環境整備を行っているが、教職員には周知を徹底していく必要がある。

前回の調査では、実習担当教員の研究活動（とくに論文発表）が顕著でない点が今後の課題として指摘されていたが、その後、実習担当教員の論文発表が相次いだのは良い傾向であり、前回の指摘が改善されたものと考えている。

備付資料

- 19.専任教員の個人調書〔書式 1〕〔書式 2〕
- 20.非常勤教員一覧表〔書式 3〕
- 21.「堺女子短期大学紀要」（平成 26 年度～平成 28 年度）
- 22.「堺女子短期大学通信」（平成 26 年度～平成 28 年度）
- 23.専任教員の年齢構成表
- 24.教員以外の専任職員の一覧表

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

・ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎の一部

で耐震改築工事を行い平成 27 年度に実習棟、平成 28 年度に教養棟を新築し、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物においても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている。

カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、実習室を整備し、機器・備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。

その他、図書館は十分な蔵書をもち雑誌および AV 資料を備え、それらを利用する座席やパソコンを整備している。図書館運営委員会が関係規程に基づき図書選定および廃棄、参考図書および関連図書の整備を行っている。

(b) 課題

成麗館や香泉館等の施設および設備の経年劣化を勘案してより綿密な修繕計画を立案する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

・ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設整備や物品の管理については、愛泉学園 固定資産及び物品管理規程を整備しており、これに基づき維持、管理をしている。財務諸規程については、愛泉学園 経理規程を整備している。

火災・地震等の災害対策として、防火設備等の点検修理については、専門業者により行われている。教職員も防災対策を講じている。具体的には、各教室等に火元責任者を決めて安全点検を行っている。各教室においては鍵の管理を厳重に行っている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

ファイル共有用のサーバーを導入して各種 PC で保存しているデータを一元化すると共に、各ユーザーからサーバーに対してのアクセス権の規制を実施、セキュリティを高めている。また L3SW の導入により各ネットワークの VLAN 分けを実現し、各部署間の不必要な通信を実施しないようにしている。

各サーバーにおいてウィルス対策管理ソフトをインストール設定することにより、各クライアント端末のウィルス定義ファイル配信等をサーバーから一元的に実施している。

コンピューター教室や図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物には LED 照明を設置し、既存建物についても順次 LED 照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調温度を調整し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

(b) 課題

地震、火災等を想定した避難訓練を実施し、発生時の対応や避難経路等を全体に周知する必要がある。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る必要がある。

・ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

校舎や機器・備品の整備については、限られた予算のもと、最も効果的な対策を図るための、より綿密な修繕計画を立案する。

防犯対策として、全ての教室に避難経路と災害時の行動指針を表示するとともに、学生が参加する避難訓練を実施する計画を策定する。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

備付資料

25.校地、校舎に関する図面

26..図書館の概要

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

・ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

美容生活文化学科で編成されているカリキュラムのうち、特に情報教育科目を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。コンピューター教室の利用に関する技術指導については、技術専門業者より教職員に対し情報技術の向上に関するトレーニングを行い、教職員が施設利用者に対して支援を行っている。コンピューター教室は1年に一度カリキュラムに基づいたメンテナンス作業を実施している。具体的にはソフトウェアの更新および追加、ハードウェアのチェックを実施している。カリキュラムポリシーに基づいて技術的資源の分配を年に一度見直している。コンピューター教室は、情報教育科目だけで

はなく、講義など多様なニーズに応じて利用できるような設備と体制とを整えている。

現在、実習棟、教養棟、香泉館の2A・2B教室にWi-Fiアクセスポイントを11箇所設置しているが、学生の利用状況を踏まえ、増設も検討している。このWi-Fiアクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている。

(b) 課題

短期大学で今後、タブレットや電子黒板等ICTを活用した教育の推進が必要か検討する必要がある。Wi-Fiなどのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく必要がある。

- ・ テーマ 基準Ⅲ・C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画
機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、パソコンを安全かつ効果的に使用できる環境を維持していくため、計画的に必要な措置を講じていく。

備付資料

27.学内LANの敷設状況

28.コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

- ・ 基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

平成26年度は前年度より入学者数は減少したが、学生現員数は増加したため、学納金収入は前年度より増加した。しかし、教員数が前年度より減員になったため、経常費補助金が、教員給与費、職員給与費共に減少した。建物の老朽化が進んでいる状況で、平成27年度から平成28年度の2年間で校舎の耐震改築工事を計画、完成を目標としているため、本学近隣の校地を購入するため、私学共済事業団、民間金融機関から資金の借入を受けた。人件費、教育研究経費、管理経費等の見直しを推進した結果、資金収支内訳は収入超過となり、消費収支内訳も収入超過となり、消費支出超過が続いている状況を若干改善した。

平成27年度は前年度より入学者数は増加し、現員数は若干減少したが、学納金収入は前年度比ほぼ同額であった。教員数の数名減員に伴い経常費補助金が前年度比減少した。しかし、実習棟の耐震改築に係る国庫補助金の交付、私学共済事業団からの借入金収入、民間金融機関からの借入金収入があったため、前年度比収入増加になった。支出については、人件費は教員、職員ともに減少したが、教育研究経費では教材費購入、管理経費支出では校舎の耐震改築に伴う校舎解体

費用、さらに、実習棟改築費用の支出等で前年度比より大幅な支出増加となったが、資金収支内訳としては収入超過であった。しかし、事業活動収支内訳は支出超過となり、前年度からの支出超過の状態を改善できなかった。その要因は、校舎改築による基本金組入額が前年度より増加したためである。

平成28年度は、前年度より入学者、現員は増加し、学納金収入及び経常費補助金は前年度比若干増加した。更に、教養棟耐震改築に係る国庫補助金の交付、同私学事業団及び民間金融機関からの借入金収入があった。人件費支出額については、部署間異動に伴う現員減による減少、教育研究経費に関しては、短大校舎耐震改築に伴う校舎解体経費支出による前年度比増、教養棟建築経費の支出があったが、管理経費支出は前年と変わっていない。結果、資金収支内訳は収入超過となった。事業活動収支内訳については、短大校舎の解体、教養棟の新築等により、基本金組入額は発生せず、基本金取崩額が発生したため、前年度からの支出超過額を改善することが出来た。

貸借対照表では、平成26年度は校地購入による資産増、平成27年度は実習棟新築による資産増になっている。平成28年度は校舎解体、教養棟新築による資産増になっているが、校舎新築に係る私学共済事業団から借入を受けたため、資産全体としては前年度より減少している。

退職給与引当金については、期末要支給額から退職金財団等からの交付金総額を控除した全学の100%を計上している。資産運用については資金運用規程を設定し、それを順守しつつ資産運用を行っている。帰属収入に対する教育研究経費の割合は、短大では26年度28.2%、27年度41.1%、28年度47.5%となっており、学園全体でも26年度20.9%、27年度25.4%、28年度30.1%と増加傾向にある。また、短大は経常費補助金のC配点である学納金に対する教育研究経費と設備関係支出の合計額の割合は、26年度33.5%、27年度31.2%、28年度44.7%と高水準にあり、増加傾向にある。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一体となって学生募集活動に努めた結果、平成28年度入学定員充足率、同収容定員充足率共に114%と前年度より上昇している。

平成28年度までに事業活動収支と定員充足率の改善を図ることができ一定の成果を得ている。次年度以降を見据え、事業活動収支の均衡を図るため、学生、生徒数の確保等を含めた新しい方策に取り組んでいる。

(b) 課題

短期大学は資金収支上3年連続収入超過であり、事業活動収支も改善しつつあるが、支出超過の状態が続いている。少子化現象が加速的に進んでいる現状において私学は大変厳しい経営環境に置かれている。安定的、健全な財務状態を維持するためには学生、生徒数の継続した確保が不可欠である。定員充足率の向上は当然として、引き続き経費の節減も求められる。幸い新校舎の完成という新しい好材料を契機に本学ならではの創意工夫による取り組みの対応を検討する必要がある。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。

該当しない

- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

該当しない

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

・ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 29 年度以降に短期大学の将来像を明確にするために中長期計画を策定する予定である。本学のこれからの有り方、教学面や学生生活面、地域貢献などを盛り込み、同時に財務計画も策定する予定である。定量的な経営判断指標に基づく経営状況区分では B2 と判断できるため、安定的な経営のためにも不可欠と捉えている。

地域貢献としては、保育士コースの学生が近隣の保育園を訪問し、紙芝居やペープサート、手遊び、うた、ダンス等を披露し、園児たちと交流する「出前保育」の取組みを継続的に行っている。美容文化コース、ビューティーメイクコースでは「老人ヘアメイクキャラバン隊」を編成して地域の老人ホームを訪問し、高齢者に学生が習得した美容、メイク、ネイルを施すボランティア等を行っている。

全国的に美容系の短期大学は少なく、高等教育機関であること自体が特徴的に捉えられているが、同時に美容=専門学校という図式が広まっている現実の中で広報戦略が毎年求められている。

教職員の人事は適切に行っており、適材適所に人員を配置している。今後さらに中長期的観点に立ち計画的に行う必要がある。

本学では校舎の耐震改築工事を行い平成 27 年度に実習棟を、平成 28 年度に教養棟を建築し大規模な施設の改善を行った。

平成 28 年度は入学定員を充足したこともありその結果、経費とのバランスが取れつつある。

情報公開については、財務書類を法人本部に備え付け、閲覧請求に対応できるようにしている。ホームページ上にも必要な情報を掲載している。また、財務情報については、全教職員に教授会等で周知し状況の把握と危機意識を共有しており、学生募集への積極的な取り組みと同時に経費節減意識を高めることにつなげ

ている。

(b) 課題

現状の定員の確保等による収入の安定、支出を抑えるための経費削減への取り組みなど課題は多い。質を担保した人事計画など、計画的な実行が必要である。安定的な経営状態を目標とした中長期計画を策定することが求められる。

・ テーマ 基準Ⅲ・D 財的資源の改善計画

少子化の影響もあり入学定員を充足させることが年々厳しさを増してきている。収入の安定を図るためにも、安定的な経営状態を目標とした中長期計画を策定が必要である。

省エネルギー対策については、照明の LED 化、空調機の入れ替えや電力の自由化による電力会社の変更など具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

提出書類

14. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]
15. 事業活動収支計算書の概要[書式 2]
16. 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3]
17. 財務状況調べ[書式 4]
18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要[書式 5]
19. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
20. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度～平成 28 年度]
21. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度～平成 28 年度]
22. 貸借対照表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
23. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]
24. 中・長期財務計画書
25. 事業報告書[平成 28 年度]
26. 事業計画書・予算書[平成 29 年度]

備付資料

29. 財産目録及び計算書類[平成 26 年度～平成 28 年度]

・ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための計画を立案する。

防災管理面について、近年震災に対する整備機運が高まる中、本学は建物の耐震工事が完了し、ハード面の安全は確保されたものの、ソフト面やセキュリティー対策を継続的に確認できる体制を整備する。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

タブレット端末を用いた授業が展開されることを想定して、Wi-Fiなどのネットワークインフラを計画的に充実させる。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、パソコンを安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

財的資源の安定的な確保のために、現状の定員の確保等による収入の安定、支出を抑えるための経費削減への取り組みなど、質を担保した人事計画など、計画的な実行が必要である。安定的な経営状態を目標とした中長期計画を立案する。

・ 基準Ⅲについての特記事項

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

今日の愛泉学園の隆盛の礎を築いた先代重山重治理事長の遺志を継いで、現理事長は平成11年3月に理事に就任し、平成16年1月に理事長に選出され現在に至るまで、常に学園の運営・経営について研鑽を積み重ねてきている。こうしたことから、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解しており、学園の発展に多大な貢献をしてきた。平成28年度は、建学の精神や教育理念・目的を全学的に浸透させることに努めながら、安定的な学園経営に努めている。理事長は、短期大学をはじめ、高等学校及び中学校を運営する学校法人愛泉学園の統轄者として、恒常的な少子化、長期にわたる経済不況、社会の価値観や学生・保護者のニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、常に強いリーダーシップを発揮している。その戦略の1つは、入試対策室及び入試渉外室を理事長直轄の組織として機能させている点である。そのため、小・中・高における生徒の動向、受験生の期待や要求をリアルタイムで把握・分析し、有効な対応策を素早く発信することができる。また、集積された情報やデータに基づき、中長期的な改革が必要な場合には、理事会で方向性を定め、教授会及び委員会に対してその旨を発議し、審議結果を踏まえながら実現に向けて果敢に学園全体の舵取りを行う等、学校法人を代表しその業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受けて理事会を開催している。事業報告を行い、決算報告書（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、内訳表、活動区分資金収支内訳表）を審議し決議を経たのち、評議員会に報告し、その意見を求めている。

寄附行為の規定に基づき、理事長は定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求めている。日本私立短期大学協会、大阪私立短期大学協会等の会議には副理事長を出席させている。また、学園全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事の選任については、建学の精神を理解していること、健全な経営について見識を有していることを念頭に、学識経験者、会社経営者等を理事に配置し、広い視野から意見を述べるような体制としている。理事の選任、校長及び教員の欠格事由については、私立学校法第38条（役員の選任）、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定に基づき、寄附行為に定めている。

(b) 課題

現在、短期大学、高等学校については定員を充足しているが、中学校が定員を満たしていないのが現状で、学園の管理運営体制は、理事会の主導で方向性を定め、中長期的なビジョンを示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で重要と考えている。そのため、明確な学園全体の中長期計画の策定が必要と考えている。

・ テーマ 基準Ⅳ・A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップのもと、学園全体の中長期計画策定に着手する。

提出書類

27. 学校法人愛泉学園 寄附行為

備付資料

30.理事長履歴書（平成29年5月1日現在）

31. 学校法人実態調査表（写し）（平成26年度～平成28年度）

32. 理事会議事録（平成26年度～平成28年度）

33. 堺女子短期大学諸規定集

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は「堺女子短期大学学長選考規程」に基づき選任され、本学教学運営の最高責任者として教学全般に関する職務を遂行している。また、本学の建学精神に基づく教育、研究を推進し、本学の向上・充実に努力している。学長は「堺女子短期大学教授会規定」に基づいて開催される教授会を円滑に運営し、リーダーシップを発揮している。教授会では教員の意見を参酌して最終判断を行っている。運営機構に「教学プロジェクト」を平成28年度から設置している。このプロジェクトは学長、副学長、学科主任、学務課長で構成し、学長のリーダーシップの下、教授会の意見を参考にしながら、学務全般にかかわる諸問題の検討、解決を迅速に行っている。教授会の議事録は担当教員が毎回記録し、教授会構成教員の承認確認後所定の場所に保管している。

(b) 課題

学長のリーダーシップの下、教学全般にわたる事務職員も含めた連携の強化を進めてきているが、各委員会も含めた全学的な連携強化が求められている。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、教授会、教学プロジェクト、コース主任会議、各委員会に教学上の指示を出して意見を求めるなど、事務職員も含めた連携体制の一層の強化にリーダーシップを発揮していく。

備付資料

34. 学長個人調書〔書式 1〕

35. 堺女子短期大学教授会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

36. 各委員会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。〕

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、本学園の財産の状況について、会計業務が学校法人会計基準に準拠して執行されているかを監査し、さらには本学園の業務運営状況を監査している。

会計監査人が会計監査を実施する時に、監事は会計帳簿類を閲監し、意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実をあげるよう努めている。

監事は、他の監事と役割分担をして、毎年度、毎月、適宜会計帳簿類を閲監し、本学園の業務の運営状況を監査している。

監事は、理事会、評議員会には必ず出席し、本学園の業務の運営状況を適確に把握し、必要に応じて意見を述べている。

毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会、評議員会に提出している。平成 28 年度の本法人の業務及び財産状況についての監査報告書は平成 29 年 5 月 25 日の理事会・評議員会に提出している。

文部科学省主催の学校法人監事研修会は、監事の業務の自覚の念を新たにする絶好の機会である。

(b) 課題

監事の監査を実効性のあるものにするため、監事計画、監査方針を策定することが必要である。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。〕

・ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

現在、理事の定数 6 名に対して、評議員現員 14 名であり、評議員は理事の定数の 2 倍を超えて組織している。理事長は私立学校法第 42 条の規定に従い、毎年度末に開催している評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取しており、評議員会は役員の諮問機関として運営されている。

(b) 課題

現在、評議員の定数 17 名に対して 14 名の現員となっており、定数不足を是正する必要がある。また、役員の諮問機関としての評議員会の機能を高めることは重要であると考えている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

・ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、適切な時期に関係部門の意見を集約し、3 月の評議委員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に指示している。

年度予算は、各部門で個別に把握し計画通りに適正に執行している。予算執行に関しては、各部署ですべての執行について支出伺書を提出し、理事長の決裁承認を得たうえで、経理に対し支出支払依頼を行う。そののち経理が、それに基づいて支出支払を行うことになっている。また日常的な出納業務を円滑に実施するため、経理担当者が運営に支障をきたさないように努めている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示させている。その上で公認会計士へ提出し監査を受けている。公認会計士の責任において出された監査意見については、速やかな対応を行っている。なお、平成 28 年度決算についての監査意見は特記すべき事項はなかった。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集及び学校債の発行は実施していない。

月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報についてはホームページ上で公開している。

(b) 課題

本学では、平成 28 年度で目標としていた校舎の耐震改築を達成し、教育施設の充実を図ることができた。次にコースの改組転換など、本学独自の手厚い教育内容の一層の推進を図ることに力を入れていくことを実践していきつつ、今後の中・長期財務計画を早期に策定したいと考えている。

・ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する。

理事長のリーダーシップのもと、学園全体の中長期計画を策定する作業を進める。

備付資料

37・監査報告書（平成26年度～平成28年度）

38. 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）

・ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、愛泉学園を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、（a）及び（b）を記述してください。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

（1）以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

本学では、近年地域貢献の取り組みに力を入れ、さまざまな形でのボランティア活動を奨励しており、その成果も着実に上がりつつある。

以下にもあるように、それらの多くは地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流・協同の中から生み出されたものである。

1. ボランティア活動・「敬老ヘアメイクキャラバン隊」

まず美容文化コース、ビューティーメイクコースでは、平成 27 年 9 月から翌年 1 月 31 日までの 7 日間、「敬老ヘアメイクキャラバン隊」を組織し、7 か所の特別養護老人ホームを訪問して、「ヘア・アクセサリ制作体験」（20 名参加）、「簡単おでかけメイク」（9 名参加）、「ネイルケア&ネイルカラーリング」（20 名参加）を実施した。実施に当たっては、「堺市老人福祉施設部会役員会」及び「堺市老人福祉施設部会」のご協力をいただき、会員施設様（約 50 施設）向けに実施協力についてをお願いをしたところ、16 施設のご協力をいただくことができた。その後日程調整等を行い、合同開催などにより以下の通り合計 7 日間、14 施設に訪問させていただいた。

実施日	訪問施設名	備考
平成 27 年 9 月 21 日 (月) (敬老の日)	特別養護老人ホーム つるぎ荘 堺市東区日置荘田中町 143-1	
	社会福祉法人さつき会 延命荘 堺市南区御池台 5-2-6	「敬老会」でのヘアメイクショー
平成 27 年 10 月 4 日 (日)	社会福祉法人みささぎ会 大仙も ずの音 堺市堺区大仙町 1-2	
	特別養護老人ホーム おおみの 堺市東区西野 42	
平成 27 年 11 月 29 日 (日)	特別養護老人ホーム ベルファミ リア 堺市中区東山 841-1	
	特別養護老人ホーム 福生園 堺市中区伏尾 196	
平成 27 年 12 月 20 日 (日)	介護老人福祉施設 ソルメゾン 堺市東区菩提町 2-62-1	
	特別養護老人ホーム 朗友館 堺市西区鳳南町 5-575-1	
平成 28 年 1 月 17 日 (日)	社会福祉法人大阪福祉会 ハピネ ス金岡	「新春福笑い会」と同時実施

	堺市北区金岡町 2725	
	特別養護老人ホーム グレース堺 堺市堺区京町通 1-21	
平成 28 年 1 月 24 日 (日)	特別養護老人ホーム やすらぎの園 堺市中区深井畑山町 2528-1	
	特別養護老人ホーム 陵東館 堺市北区長曾根町 1210-1	
平成 28 年 1 月 31 日 (日)	特別養護老人ホーム ゆーとりあ 堺市中区見野山 164	「ケアハウスゆーとりあ」と合同実施
	特別養護老人ホーム 愛らいふ 堺市堺区協和町 3-128-11	

実施内容について

「美容」「メイク」「ネイル」、それぞれのコース・選択で学んだ内容を学生が実践的に活かし、ボランティア活動を行った。

項目	内容	備考
美容	「ヘアアクセサリ制作体験」 布や髪留め等を材料に、オリジナルの髪飾りを制作していただきました。簡単制作バージョンと一から制作バージョンがあり、体験者の方に選んで頂きました。学生と教員は、その制作のお手伝いをしました。	各回約 20 名の参加
メイク	「簡単おでかけメイク」 化粧水やフェイシャルマッサージ等のスキンケア、フェイスパウダーやチーク、リップ等を用いたメイクを希望された方に施しました。施術後は、化粧落としシートを配布し、肌への負担にも配慮致しました。	各回約 9 名の参加
ネイル	「ネイルケア&ネイルカラーリング」 爪のお手入れと爪へのカラーリングを希望された方に施術致しました。お名前を伺い、イニシャル入りの仕上がりとさせて頂きました。また施術後は、ネイルリムーバーとコットン及び取り扱い説明書を用意し、元に戻すことも配慮致しました。	各回約 9 名の参加

訪問後日に、実施施設担当者様に実施後のアンケートを行いました。以下はその主な回答である。本学にとって初めての取り組みであり、今後に活かしていく為にも貴重な意見として取り入れていきたいと考えている。

< 主な回答 >

Q1 ご利用者様の感想を聞かせてください。

- ・ 普段あまり自ら話をしない方や笑顔が見られない方にもとても良い影響があった。
 - ・ 何年ぶりの化粧に感動されていた。
 - ・ 気持ち良かった、また来てほしいという声が聞かれた。
 - ・ 若い人と話ができて良かった。
 - ・ 楽しかった、きれいになれてよかった。
 - ・ きれいになって、若返った気持ち
 - ・ 髪飾り制作、自分で好みの色を選んでうれしかった。
- など

Q2 今回の実施について、施設様での立場での意見がありましたら、お聞かせください。

- ・ 利用者様、スタッフそして面会に来られたご家族様にも好評であった。
 - ・ 男性の利用者も参加できるように、何か工夫が必要だと思った。
 - ・ 定期的に実施していただけるとうれしい。
 - ・ 入所者の心のケアにつながる。
 - ・ 女性の利用者様には、美しくなることを大切と考えており、その啓発につながった。
 - ・ 女性利用者様にとって美容（美しくなること）は、様々な面で大切だと再認識できた。
- など

Q3 参加した本学の学生、教職員について感想があればお聞かせください。

- ・ 一人一人丁寧に対応できていた。
- ・ 高齢者に対しリスペクトし、やさしく、ていねいに接していたので感心した。
- ・ しっかりした対応ができていた。
- ・ 上手にコミュニケーションがとれていた。など。

Q4 実施内容について、何か意見があればお聞かせください。

- ・ ネイルや髪飾りは、できあがったものを直接本人が見ることができるので、話のネタとして良かった。
- ・ 年一回は、実施してもらえるとうれしい。
- ・ 着物や服装も合わせたファッションショー的な内容はどうか。
- ・ 実施時間は、あまり長くなく良かった。
- ・ テーブルの配置や参加人数など事前にもっと打ち合わせができたならもっと良かったかもしれない。
- ・ どのような方でも楽しく参加できる内容で良かった。

2. ビジネス・メイクセミナー

平成 27 年 8 月 7 日(金)、堺東の百貨店高島屋にて、堺マザーズハローワーク×堺女子短期大学のコラボでビジネスメイクセミナーを実施した。これは、堺ハローワー

ク主催でハローワークに通っている女性を対象に、本学ビューティーメイクコースメイク選択の学生5名が1時間のマンツーマンレッスンを実施し、面接時などに活用できる、ビジネスメイクをレクチャーするものである。

この活動が読売新聞に掲載されたところ、これを読まれた大阪府立大学関係者より、同種のセミナーを同学でも行ってほしいとの要請があった。そこで11月26日(木)にビューティーメイクコースメイク専攻の学生が大阪府立大学へ招かれ、アドバイザーとして同大学生対象の就活メイクアップ講座を開催した。ここで指導したのは、自らのイメージアップのためのメイク術で、自信を持って面接に臨めるよう、普段使用している化粧道具を使い、自分にあった「印象アップのメイクアップ」の方法をマスターしていただけるよう、アドバイスをを行った。いずれも大変な好評を得た。

3. 熊本地震被災者支援募金活動

平成28年4月に起きた熊本地震の被災者を支援するための募金活動を、学友会有志と教養コース学生とが中心となって行った。募金活動は学内と学外と、二回にわたり行われ、学内では 月

日昼休みに香泉館食堂で、学外では6月27日午後1時より2時ころまでJRに堺市駅前にて街頭募金を行った。

6月1日から募金活動を行ってきた学友会と学生有志が、大阪駅前第3ビル内にある熊本県大阪事務所を訪問し、いただいた義援金を寄附した。同事務所の吉永明彦所長からは、現在の熊本県内の状態についてお話をうかがった。

4. 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた市民運動への参加

11月12日に行われたかおり祭(学園祭)において、教養コース2年生が、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部事務局(大阪府・堺市・羽曳野市など)のご協力を得て、「百舌鳥・古市古墳群」のパネル展示に携った。世界文化遺産登録に向けて、地域の市民の皆様や本学学生に理解を深めていただくきっかけになれば、との思いから企画された。おかげさまで学園祭を訪れた多くの方に興味を持ってご観覧いただくことができた。

5. 市民公開講座の開催と学生ボランティアの活動

1月21日(土)、本学主催の市民公開講座が、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議(会長・大阪府知事)の後援で行われた。テーマは「百舌鳥・古市古墳群と日本古代の王権」、講師は本学の水谷千秋教授が務めた。当日、事前に申し込みをいただいた18名の市民の参加があった。

冒頭、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議事務局の中村氏より、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けての大阪府・堺市・羽曳野市らの運動の進捗状況が報告され、そのあと本題の講演に入った。終了後のアンケートでは「わかりやすくとてもよかった。堺市にある古墳について、もっと勉強したいと思います。」など、好評をいただいた。この結果を受けて、本学では、今後ともこうした地域貢献活動を行っていきたいと考えている。

備付資料

- 39. 「敬老ヘアメイクキャラバン隊」活動記録
- 40. ビジネス・メイクセミナー活動記録
- 41. 熊本地震被災者支援募金活動記録
- 42. 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた市民運動への参加記録
- 43. 市民公開講座開催記録
- 44. 市民公開講座参加者アンケート

